

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月16日
【事業年度】	第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡 場所で行っております。）
【電話番号】	03（5790）6500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 鎌田 大樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03（5790）6500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 鎌田 大樹
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	10,230,050	12,087,590	11,941,733	12,318,178	12,902,551
経常利益 (千円)	676,850	908,107	681,535	741,812	679,073
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	396,195	576,447	422,088	510,736	382,765
包括利益 (千円)	585,502	539,560	396,498	388,084	520,163
純資産額 (千円)	3,526,141	4,012,791	4,264,719	4,485,620	4,822,139
総資産額 (千円)	8,511,640	10,013,740	9,948,661	9,986,484	10,506,900
1株当たり純資産額 (円)	848.80	921.87	964.78	1,005.76	1,073.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.90	137.46	96.43	115.44	85.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	93.31	131.30	95.25	114.53	85.44
自己資本比率 (%)	41.2	39.9	42.7	44.9	45.9
自己資本利益率 (%)	12.1	15.4	10.2	11.7	8.2
株価収益率 (倍)	10.1	7.9	10.6	8.6	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	519,795	799,917	490,411	615,559	609,855
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	555,431	251,957	310,701	92,595	54,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,815	168,045	116,746	561,331	37,504
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,371,287	3,096,883	3,183,044	3,089,296	3,650,925
従業員数 (名)	180	192	195	193	184
(ほか、平均臨時雇用者数)	(37)	(44)	(46)	(51)	(57)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成25年9月13日)を適用しております。当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	9,391,152	11,031,492	10,842,836	11,448,514	12,016,650
経常利益 (千円)	697,133	878,658	580,649	701,139	704,277
当期純利益 (千円)	415,634	559,327	571,614	466,200	392,128
資本金 (千円)	560,480	597,915	624,381	640,742	653,437
発行済株式総数 (株)	4,131,000	4,334,200	4,408,100	4,453,500	4,488,500
純資産額 (千円)	3,403,671	3,865,808	4,231,395	4,484,343	4,870,339
総資産額 (千円)	8,131,244	9,565,453	9,542,783	9,691,213	10,197,781
1株当たり純資産額 (円)	819.16	887.96	957.22	1,005.47	1,084.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,414 (1,400)	40 (16)	42 (20)	45 (22)	47 (23)
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.61	133.38	130.59	105.38	87.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	97.89	127.40	128.99	104.54	87.53
自己資本比率 (%)	41.6	40.2	44.2	46.2	47.7
自己資本利益率 (%)	13.1	15.5	14.2	10.7	8.4
株価収益率 (倍)	9.6	8.1	7.8	9.5	12.2
配当性向 (%)	27.8	30.0	32.2	42.7	53.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	130 (34)	144 (41)	147 (43)	152 (49)	157 (55)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成25年9月13日)を適用しております。当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
- 3 第28期の1株当たり配当額は、株式分割前の第2四半期末の配当と、株式分割後の期末配当を合計したものであり、株式分割後に換算すると、中間配当は1株当たり14円、年間配当は28円に相当します。

2【沿革】

年月	概要
昭和60年8月	企画コンサルティング業務を主目的として、東京都豊島区東池袋に株式会社アールシーコアを設立
昭和61年3月	個性的な住空間の創出、提供を目的としたビッグフット事業を開始
同	「ハンドヒューンログハウス」の輸入・販売を開始
昭和62年6月	本店を東京都千代田区西神田へ移転
平成元年3月	アメリカ ティンバーライン社と「ドームハウス」の技術契約を締結し、輸入・販売を開始
平成元年8月	ビッグフット販売代理店制度を開始
平成2年8月	本店を東京都渋谷区南平台町に移転
平成3年3月	「カントリーログハウス」の輸入・販売を開始
平成3年9月	当社により責任施工を行った住宅に対し、構造躯体等の「10年保証」を開始
平成4年11月	営業の拠点として、総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都府中市に開設
平成6年1月	地区販社制度の本格稼働開始
同	フィンランドより「ファインカットログハウス」の輸入・販売を開始
平成7年4月	ログハウス部材の加工、生産を主目的に、BIG FOOT MANUFACTURING INC. (連結子会社：以下BFM社という。)をカナダ・ブリティッシュコロンビア州に設立
平成8年4月	当社及び地区販社により責任施工を行った住宅に対し、構造躯体等の「20年保証」を開始
平成10年11月	品質保証システムの国際規格ISO9002(現・ISO9001)をBFM社にて取得
平成11年1月	総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都目黒区青葉台に移転、規模を拡大して開設
平成11年7月	ビッグフット共済会(現・一般社団法人BESS販社共済会)を設け、「完成保証」を開始
平成11年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001をBFM社にて取得
平成12年1月	「カントリーログハウス」に対して「建設大臣システム認定」取得(注)
平成12年10月	本店を東京都目黒区青葉台に移転
平成14年1月	「ファインカットログハウス」に対して「準耐火性能認定」取得
平成14年4月	当社及び地区販社により責任施工を行った住宅に対し、構造躯体等の「30年保証」を開始
平成14年7月	「完成保証」と「30年保証」を併せた「ビッグフット安心総合保証」を開始、国土交通省認定性能評価機関による工事検査を全責任施工住宅に適用
平成14年10月	「ビッグフット安心総合保証」が第9回日本不動産学会業績賞を受賞
同	顧客向け体験宿泊施設「ビッグフットフィールド山中湖」(現BESSフィールド山中湖、以下BF山中湖という。)を山梨県南都留郡山中湖村に自社研修施設とともに開設
平成15年5月	累計受注棟数5,000棟達成
平成15年6月	BF山中湖「センターハウス」が日本ログハウス協会主催のログハウス大賞を受賞
平成16年1月	「ワンダーデバイス」を開発、販売開始
平成16年3月	「カントリーログハウス」に対して「防火性能認定」取得
平成16年10月	「ワンダーデバイス」が2004年度グッドデザイン賞を受賞
平成17年2月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場
平成17年5月	「ジャパネスクハウス 程々の家」を開発、販売開始
平成17年10月	別荘タイムシェアの販売及びその運営管理を行う「フェザント事業」をBF山中湖にて開始
平成19年11月	当社商品による街づくり「BESS街区」の本格稼働(全国展開)開始
平成20年4月	ブランド名を「ビッグフット」から「BESS」に変更
同	構造躯体等の「30年保証」を50年に延長、「BESS街区」の一部に買取保証制度を導入
平成20年7月	株式会社BESS札幌から、札幌地区の住宅事業を譲受け
平成20年9月	株式会社BESSパートナーズ(連結子会社：以下BP社という。)を東京都渋谷区に設立
平成21年1月	札幌地区の住宅事業部門をBP社に承継させる会社分割を実施
平成21年12月	累計契約(受注)棟数10,000棟を達成
平成22年9月	「あきつログハウス」を開発、販売開始
平成23年2月	BP社が岐阜地区において営業開始
平成24年4月	中古住宅リノベーション「NEWIT」販売開始
同	住宅新築工事請負契約にエスクロー制度導入
平成25年1月	2箇所目の直営拠点として「BESS藤沢展示場」を神奈川県藤沢市に開設
平成26年11月	新世代ログハウス「G-LOG」を開発、販売開始
平成27年8月	BF山中湖の運営委託を主目的に、株式会社フェザントタイムシェアマネジメント(非連結子会社)を東京都渋谷区に設立
平成28年4月	「ファインカットログハウス」を「G-LOG」に統合
平成28年7月	BFM社の全株式を現地企業に譲渡
平成28年8月	ログ小屋「第三のトコロIMAGO」を開発・販売開始
平成28年9月	BP社が金沢地区において営業開始

(注) 建築基準法改正により、従前の「大臣認定」という呼称はなくなりましたが、当社が取得した認定の内容は基準法・告示の改正点に含まれるものであり、一般的な技術・工法として解釈されております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アールシーコア）及び子会社2社（連結子会社1社（株式会社BESSパートナーズ（以下BP社という。））及び非連結子会社1社）で構成されており、単一事業であるBESS事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

日本国内においては当社がログハウスをはじめとする自然派個性住宅（BESS企画型住宅）モデルの企画、開発、設計を行っており、カントリーログハウスについてはBIG FOOT MANUFACTURING.（以下、BFM社）で製造されたログシェル（注1）を輸入しそれ以外のモデルについては当社が直接仕入を行っております。（注2）

また、国内販売については、顧客（エンドユーザー）向けには、当社が東京圏、BP社が札幌、岐阜、金沢地区を担当し、BESS単独の住宅展示場を拠点としてログハウス等のキット販売（注3）及び工事請負を行っております。また、国内各地の地区販社向けには、当社がログハウス等のキット販売を行っております。

国外の顧客（主として北米）に対しては、ログハウス等のキット販売をBFM社が行っております。

- （注）1 ログシェルとは、丸太又は成型された大断面の木材を用いた、ログハウスの構造躯体を指します。
- 2 BFM社につきましては、平成28年7月にBAYWEST HOLDINGS LIMITED（以下、BAYWEST社）への全株式の譲渡を完了しました。
- 3 当社では、住宅を完成させるために必要な資材のうち、施工調達品（建築現場で調達する設備機器類や一般流通資材）を除く主要な資材一式を「コンプリートキット」と称しており、加工済のシェル（ログ材等、建物の構造躯体をなすもの）を始め、屋根・天井・床・屋内間仕切壁等の部材、窓・ドア等の建具類、木材保護塗料などから構成されます。「キット」はその略称です。

報告セグメントにおける事業内容等は次の通りであります。なお、次の4区分は「第5 経理の状況」中、「1（1）連結財務諸表 注記事項」の（セグメント情報等）に記載の報告セグメントの区分と同一であります。

直販部門・・・BESSスクエア及びBESS藤沢展示場を拠点とし、東京・神奈川圏の顧客向けにログハウス等のキット販売及びログハウス等の工事請負を行っております。

宅地及び分譲住宅の仲介・販売、当社所有の山中湖タイムシェア別荘（フェザント山中湖）の販売・運営管理、ログハウス及び一般住宅等のメンテナンス・リフォーム工事の請負、及びその他の住宅関連事業を行っております。

販社部門・・・日本国内におけるBESS販社（以下、地区販社という。）の営業拠点（当連結会計年度末現在で40拠点（BP社の3拠点含む。））へ向けてログハウス等のキット販売等を行っております。

BP社・・・BESS札幌展示場、BESS岐阜展示場、BESS金沢展示場を拠点とし、ログハウス等のキット販売及びログハウス等の工事請負を行っております。

北米部門・・・カナダ自社工場におけるログシェルの製造及び北米地域向け並びにその他海外向けの販売を行っております。

（注）「BESS」とは、「Bigfoot Essential Slowlife Spirit」の略称。

ビッグフット(Bigfoot)時代から変わらない、自然体の、本質的で飾らない(Essential)スローライフ(Slowlife)を楽しむ心意気(Spirit)を当社は大切にしており、その思いを込めたブランド名です。

(1) 主要商品

住宅

住宅事業の商品には、新築商品とリノベーション商品があります。これらの商品はログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用しており、当社グループでは、これらを工場生産されるプレハブ住宅に代表されるような一般住宅との対比を念頭に「自然派個性住宅」と総称しております。空間を構成する素材として自然材、特に木材に着目し、積極的に利用しております。樹木が人間生活に様々な効果を及ぼすことは広く知られておりますが、当社グループが商品に込めるぬくもりやリラックスを具現化する上でも木材は最適の素材であり、商品群における大きな特徴になっております。

新築商品では、デザインを基に商品进行分类し、その分類を「シリーズ」と称しております。デザインは外形的な違いにも表れますが、デザインによるシリーズの個性と設計に込める暮らし方の違いを明確にしております。平成29年3月現在、ログハウス3シリーズ、エボックス（ログハウス以外のシリーズ総称：画期的な新時代を作っていくの意）3シリーズで構成されており、それぞれの特徴は次の通りであります。

<商品シリーズとその特徴>

	シリーズ名 (略称) 『テーマ』	工法、構造上の特徴等	主要部材の生産国又は 調達国、製法上の特徴 等	デザイン、テイスト上の 特徴等
ログ ハウ ス	カントリー ログハウス (C) 『スマート カントリー』	・D型断面に機械成型した ログを使用。外壁は穏や かな曲面でログハウスな らではの印象を持ち、内 壁はフラットな面で家具 等の配置にも不便がな い。	・カナダ産。 ・原木の調達から強制 乾燥(注1)、 成型まで一貫した生 産プロセス。	・本物だからこそ素材感 ・自由な感覚のクールテイ スト、木のぬくもりを満 喫するウォームテイスト の2つのテイストから選 べる。
	あきつ ログハウス (A) 『季節の家』	・角型に機械成型したログ を使用。 ・無垢材でありながら高温 乾燥することで、抜けや 狂いを大幅に抑制。 ・杉ならではの美しい木目 を活かすため、室内は無 塗装。	・日本産 ・高温の炉による高温乾 燥を行うことで、杉特 有の芯材(赤みが強い) と辺材(白みが強い)の 色の差を抑え、 落ち着いた色調の木肌 を作り出している。	・国産材の風合いが活きる おおらかな和のデザイ ンを採用。室内には光と風 に満ちた開放的な空間が 広がり、これからの日本 人の暮らしに相応しい、 新しい木の家。
	G-LOG (ジーログ) (G) 『シック ナチュラル』	・角型に機械成型したログ を使用。	・フィンランド産。 ・収縮率の低い芯を外側 にして圧着。抜けや狂 いが少なく表面のひび 割れが少ない等のメリ ットがある。 高温乾燥の国産杉材仕 様オプションあり。	・木に親しんだ日本人の感 性でつくり、世界に発信 する新世代ログハウス。 ・「超ベランダ空間：NI DO」が特徴。
エ ポ ック ス	ワンダーデバイス (W) 『ラフ but フェア』	・接合補強金物を使用した 木造軸組工法。 ・事前に構造部材を工場 でカットし、接合部に金 物を先付けすることで現 場組上げを簡略化し施 工を合理化。	・国内調達材を使用。 ・設計モジュールは 910mmとし、間口6、 7、8、9スパンの4 モデルを展開。	・「家は暮らしに楽しい価 値を生み出す装置」とい うコンセプトから生まれ た都市型スローライフ住 宅。 ・フェイス、サイズ、イン ナースタイル、デバイ スの4つのエレメントを 選んで組み立てる方式。
	ジャパネスクハウス (J) 『程々の家』	・接合補強金物を使用した 木造軸組工法。 ・事前に構造部材を工場 でカットし、接合部に金 物を先付けすることで現 場組上げを簡略化し施 工を合理化。	・国内調達材を使用。 ・設計モジュールは 910mmとし、間口7、 8、9、10スパンの4 モデルを展開。	・日本の伝統を大切に、造 り過ぎず、飾り過ぎず、 「程々」がわかる現代の 風流人のための木の家。
	BESSドーム (D) 『独創空間』	・「ジオデシックドーム理 論(注2)」に基づく建 築。三角形105個を組み 合わせ、ユニークなド ーム型の建物を構成。 ・3サイズ(直径8.2m、 9.5m、11m)のバリエ ーション。	・国内調達材を使用。 ・木造マルチドーム構 法(注3)。住宅、非住宅 のマルチに対応。部材 のキット販売が基本。 複雑な角度で構成され る部材を予め加工する ことで作業を効率化。	・丸く高い天井、梁のない スペース、三角のスカイ ライト。次々と楽しさを 発見できる独創的な空 間。

- (注) 1 乾燥炉に原木を入れ、人工的に木材を乾燥させること。木材は繊維飽和状態(木に含まれる自由水が完全になくなった状態)から更に乾燥させると構造的強度が向上するという特性を持つ。乾燥によって建築材料としての性能が増すことに加え、経年変化(歪みや収縮等)を抑えることができる。
- 2 R.バックミンスター・フラウ博士(米)が完成させた理論。「最強の構造体である三角形から球体構造を作り上げる」というもので、合理性・効率性を追求した理想の建物を生み出すことを目指した建築理論。
- 3 フレーム(ドーム型の骨組みとなる木材)とコネクター(フレーム同士を接合する金属部品、特許取得済)でドームの構造部分を構築。新構造評定を取得し、抜群の構造強度を実現。

リノベーション商品として展開する「NEWIT」（ニューイト）は、“家をただキレイに変えるのではなく、「楽しい暮らしの道具」に変える”をコンセプトとしております。新築商品と同テイストの無垢材空間を実現するために、「ワンダーテイスト」「カントリーテイスト」「ジャパネスクテイスト」の3テイストを用意しております。価格は定価制を導入し、一般的に不明瞭といわれるリフォーム工事価格について、顧客不安を払拭しております。

タイムシェア

別荘タイムシェアの販売及び運営管理を行う事業として、タイムシェア事業を直販部門において展開しております。「フェザント別荘オーナー制度」は、BESSの自然派個性住宅を希望の1週間単位で購入することにより、手頃な価格で、別荘オーナーになれる新しい別荘所有のシステムであります。また、利用権方式の「別荘メンバー制度」では、10年、15年、20年の3タイプの商品を販売しております。

<商品の特徴>

建物ラインナップ	利用できる期間	権利形態	シーズンランク
ログハウス3タイプ、ドームハウス、ジャパネスクハウスで展開。	金曜日から翌金曜日の7泊8日（年末年始のみ日にち固定）+「別荘レンタル制度」によりその他の期間も有料で利用可能	<別荘オーナー制度> 敷地：一般定期借地権（賃借権）の準共有（持分1/50） 建物：所有権の共有（持分1/50） <メンバー制度> 施設利用権	年間50週に対して、休日の連続性等から3段階のシーズンランクを設定。シーズンランクと建物により初期費用が変動。

(2) 事業の特徴

BESS・住宅事業

イ ブランド価値の創造

当社グループは、ブランド名称「BESS」を使用し事業展開を行っており、ブランドの認知度・イメージの向上を図ることで、「オンリー・ワン」ブランドとしてユーザーに支持されることを目指しております。BESSブランドは、『「住む」より「楽しむ」』というスローガンの下「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としての家「自然派個性住宅」(注)を提供するビジネスであり、それをマーケットに啓蒙する広報宣伝活動、単独展示場を展開してBESSに関心を持つ人に対して「BESS」ブランドの持つ世界観〔コンセプト〕並びに商品そのものを伝える演出、各種販促物でのイメージ表現、及び接客スタッフによる対応等を特に重視しております。

(注)「自然派個性住宅」

当社グループでは、取扱商品を「自然派個性住宅」と総称し、一般住宅（特に工場生産されるプレハブ住宅）との対比を念頭に当社商品の特徴を表現しております。「自然派」とは自然材に対するこだわりを、「個性」とは一般住宅に比して工法、デザイン、テイスト（住宅の持つ雰囲気、風情）が個性的であることを表しております。

ロ 営業展開

当社は、自社単独展示場を拠点として直接ユーザーに営業活動を展開する「直販部門」と、地区販社を通じてユーザーに商品を提供する「販社部門」により全国展開を行っております。

地区販社はそれぞれ独自にBESSの単独展示場を開設し、その展示場を拠点として営業活動を行っております。平成29年3月末現在、地区販社として全国で26社、拠点は40拠点（B.P社の3拠点を含む。）を擁しております。この制度はフランチャイズシステムの形態を採っているため、本部（当社）にとっては小資本による効率的な全国展開、加盟店（地区販社）側にとってはブランド力の活用、本部指導による支援等により、新規事業への取り組みを容易にすることができます。

ハ 顧客の囲い込み

当社グループは、展示場への来場又は資料請求等のお問合せをいただいた見込み客を「ストック顧客」と称し、情報管理を行っております。ストック顧客に対しては定期的に情報発信を行うとともに、ストック顧客からの接触について履歴管理を行っております。このような活動は、顧客の囲い込みを促進すると同時に、当社グループの理念・方針である「潜在マーケットの顕在化」を推進する上でも重要なツールとなっております。

二 単独展示場の存在

BESS展示場は、建物の規模、種類、配置、インテリア・エクステリアを含めた全体演出により、訪れる人の感性に訴えることに主眼を置いております。自然材の長所はもちろん、一般に短所と目されることの多い経年収縮による割れや隙間等についても、実際にユーザーご自身の目で確認をしていただくという意図も持ち合わせております。また、地区販社に対しても、フランチャイズ契約に通常含まれる入会時の加盟料や保証金等の負担を敢えて求めず、その代わりに自社単独での展示場開設を新規販社契約締結の条件としております。このように単独展示場を設置することで、BESSに関心のある方だけを集客できることにも繋がっております。

ホ 建築資材の安定的な調達ルート

BESS商品は、6つのシリーズ又は建築資材の特性、供給の安定性等に応じて、カナダ及びフィンランド、日本の各地から建築資材の調達を行っております。カナダにおいては現地法人を設け、カントリーログハウス等の構造躯体の製造と、木材加工品等を調達しており、資材の安定調達とコスト削減に寄与しています。フィンランドにおいては同国内の大手ログハウス企業と提携し、G-LOG（日本材も選択可）のシェル及び木材製材品の一部を調達しております。日本においては、あきつログハウス、G-LOG（フィンランド材も選択可）及びエボックスに関する建築資材全般と他シリーズに使用する木材製材品・建具の一部を調達しております。当社グループの「自然派個性住宅」には、建築資材として無垢材を多用する特徴がありますが、カナダ及びフィンランドは森林資源国であり、このような資材の安定供給を可能としています。また、日本国内からも調達することにより、輸入による外国為替リスクの分散効果に加え、物流や施工の期間短縮による売上増効果にも寄与しております。

ヘ 商品の標準化

当社グループは、商品設計において標準化を推進しております。商品カタログにおいて「モデルプラン」と称する標準モデルを設定していますが、これは単にカタログに記載するための見本ではなく、実際にユーザーに選んでいただくためのラインナップとして位置付けております。これまでの15,000棟を上回る契約（受注）実績を背景に、用途や使い勝手等を練り上げてきたプランであり、ユーザーの多様な暮らし方に対応できるよう改良を重ねてきたものであります。「モデルプラン」による商品の標準化により、販売、生産及び物流における効率の向上等が可能となり、売上の拡大、コストや経費の削減に寄与しております。

ト 独立した研究開発部門

当社グループは、研究開発を行う技術本部を擁しており、不断の研究開発活動を通じ、その事業領域の拡大を推進しており、BESSとしての「個性」を強く発揮させるため、デザイン（外観デザイン、空間特徴、各仕上げ仕様）の強化に力を入れております。当社グループの主力商品であるログハウスは、その内外に木材の露出が多くなるため、一般的なプレハブ住宅に比べ、建築基準法及び防火規制等、法的制約が厳しくなっております。このため、ログハウス以外のエボックス（ワンダーデバイス及びジャパネスクハウス）の開発にも注力しております。一方、国産杉材を使用したログハウス（あきつログハウス）を開発する等、BESSの対象となる顧客層の拡大に寄与しております。

技術本部の活動は、設計等の自由度向上、建物の機能向上及び建設可能地域の拡大へとつながり、併せて「自然派個性住宅」にマッチした外構やインテリア等関連商品の開発も進めており、ユーザーの「こころを遊ばせる暮らし」への価値創造に貢献しております。

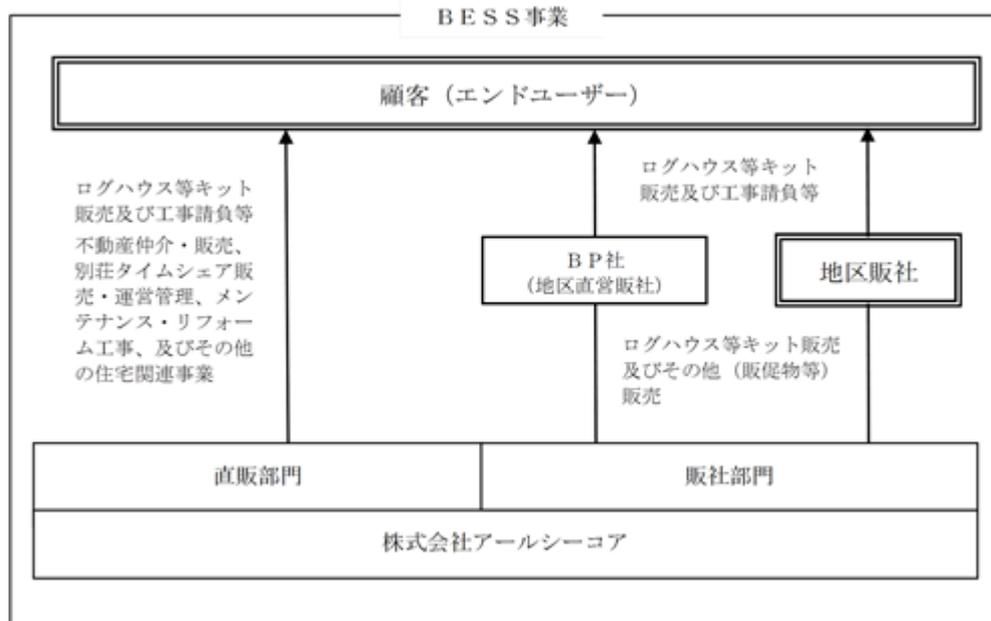
BESS・タイムシェア事業

タイムシェア事業は、「こころを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、別荘ライフを手軽に楽しめる「別荘タイムシェアの販売及びその運営管理」を提供するビジネスであります。従来と一線を画す所有システムにより、新しい「別荘マーケット」を創造しております。これまで別荘所有には「土地、建物価格の高さ」、「手間（メンテナンス）の多さ」、「休暇はあれど、取り難い環境」などの問題がありましたが、このシステムでは1棟所有ではなく1週間単位の所有であり、手間がかかるメンテナンスも、「メンテナンス・リフォームプログラム」により対応していることから快適な別荘ライフを手軽にお楽しみいただけるシステムであります。建物は、本格的なログハウスをはじめとするBESSの自然派個性住宅を用いたタイムシェア型戸建別荘で、タイムシェア商品の世界標準システム（利用料金無料・7泊8日単位・海外交換プログラム）を採用しております。

販売形態としては、所有権方式「別荘オーナー制度」に加え、利用権方式「メンバー制度」の2方式を導入。また、会員サービスの一環として、希望時期に合わせてフレキシブルな利用を可能とした「交換利用券制度」を導入しております。

(3) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次の通りであります。



上記以外に非連結子会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

名称 (略称)	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社BESSパートナーズ (BP社) (注1、4)	(本社) 東京都渋谷区 (展示場) 北海道江別市 岐阜県岐阜市 石川県金沢市	100,000 (千円)	ログハウス 等のキット 販売及び工 事の請負等	100.0 (%)	当社ログハウス等の キット販売、工事の請 負 当社による債務保証 役員兼務1名

(注) 1 BP社は特定子会社に該当しております。

2 BFM社につきましては、平成28年7月に保有株式の全てを譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

3 上記以外に非連結子会社が1社あります。

4 BP社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上上に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,516,631千円
	(2) 経常損失	10,683千円
	(3) 当期純損失	14,355千円
	(4) 純資産額	61,287千円
	(5) 総資産額	534,554千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	58 [18]
販社部門	76 [28]
B P社	27 [2]
報告セグメント計	161 [48]
全社(共通)	23 [9]
合計	184 [57]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を含んでおりません。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157 [55]	40.0	8.8	7,143

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	58 [18]
販社部門	76 [28]
報告セグメント計	134 [46]
全社(共通)	23 [9]
合計	157 [55]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初からの円高進行やアジア新興国等の景気減速により景気に弱さがみられるものの、雇用や所得環境の改善が続かなかで、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の大統領交代や英国のEU離脱問題などを原因とする海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などの影響から、先行きは不透明な状態が続きました。

住宅市場においては、平成28年4月 - 平成29年3月の新設住宅着工数は前年同期比5.8%増（3月の季節調整済年率換算値984千戸）、新設戸建木造着工数は同2.8%増となり、政府による住宅取得支援策の追加や日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローンの金利低下により住宅取得の関心は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社におきましては、中期経営計画“「異端でメジャー」ステージアップ5ヵ年計画”（ユーザー目線の本質・常識＝業界の非常識“異端”）の最終年度を終え、結果的に目標値に対しては未達となりましたが、業績においては緩やかながらも着実に伸長しました。また、BESSブランドの認知が広がり、展示場の来場に留まらず、SNS等を通して更にブランドが浸透するなど、ファンの着実な拡大に努めてまいりました。

(営業活動の状況)

A)「商品面」の取り組み

- 新たな商品企画として、『小さな空間、大きな時間』をコンセプトに、BESSの“小屋”ログ「第三のトコロ IMAGO（注）」を開発し、平成28年10月より販売を開始しました。小屋というモノづくりではなく、小屋を通じて何を楽しめるかの“コト”づくりを目的に開発し、新たなマーケットの開拓を目指します。また、「IMAGO」の認知拡大を目指し、専用WEBサイトをオープンしました。

（注）「IMAGO（イマーゴ）」はラテン語で、英語「imagine（イマジン）」の語源。「人生に新しい味付けを加える想像を広げる道具」という意味が込められた商品名称。

- カントリー、ファインカット、あきつ、G-LOGの4シリーズで展開していたログハウスについて、顧客に対する暮らし提案を整理した結果、ファインカットをG-LOGに統合し、合計3シリーズとしました。併せてG-LOGのラインナップを4モデルに拡充し、平成28年4月より販売を開始し、同年10月には、G-LOGに従来からの「ヤジリ屋根」（屋根勾配12/10の鋭角な屋根）に「カネ勾配屋根」（屋根勾配10/10のスタンダードな屋根）を追加しました。
- 平成28年10月には、展示場来場100万組突破を記念して、人気のワンダーデバイスの特別モデル「WONDER VOID」を期間限定・特別価格で販売開始しました。「無くて、自由。」をコンセプトに自分で作りこんで完成させる、今までにない新しいBESSの家です。
- 木の家ブランドとしてのBESSの家の付加価値を高めると同時に、一層のユーザーハピネスを目指してメンテナンスの重要性と楽しさを啓蒙するためのWEBサイト「BESSお手入れガイド」を開設しました。

B)「営業面」の取り組み

- 営業の「質」の向上策として、各展示場内において個別に営業教育ができる体制を構築するため、BESS営業資格制度に最上級資格となるマイスター制度を新設するなど、営業員向け教育を更に強化しました。
- 平成28年4月からスタートしたBESS30周年春夏フェア『大きく暮らす』においては、ウッドデッキや軒下を活用した“外のような内のような”空間を楽しむ暮らしを提案しました。同時に「大きく暮らす」仕掛けを盛り込んだワンダーデバイス特別モデル「マッハ-S」も期間限定で発売しました。
- 平成28年10月からの秋冬フェアは『i va! 自然人 少〜し、原始に帰ろう。』と題し、からだを動かし、五感で感じる自然体での生活をテーマにした暮らしを提案しました。
- BESSのブランドミッションである「ユーザーハピネス」に共感する層の認知拡大を目指し、新たなインターネットサイト「H = m s₂研究所」をオープンしました。HはHappiness（幸福）、mはmoney（お金）、sはsense（感性）で、H = m s₂とは「幸福とは持っているお金の大きさに関わらず、感性が豊かであれば大きくなる」ことを意味し、「シアワセの法則はあるのか？」をテーマにした内容となっています。

Ｃ) 「その他」の取り組み

- ・法人向け事業部門（戦略室）では、既に展開している非住宅事業において、具体的案件へと進捗を図っている段階です。加えて、BESSブランドの認知向上を活用し、異業種企業との“感性コラボレーション”（BESSブランドの感性に共感する他社との共同事業）の推進に向け、「IMAGO」の取扱いにつき、農業ベンチャー「株式会社マイファーム」及びDIYライフスタイルカンパニー「DIY FACTORY（株式会社大都）」の2社と提携しました。
- ・カナダ連結子会社であるBFM社について、資材調達の柔軟性を高め、経営資源を得意分野であるマーケティングや商品開発に集中させるため、ファブレス化（＝工場を持たない）の方針のもと、平成28年7月に、BAYWEST社への全株式の譲渡を完了しました。

（業績先行指標の状況）

全国BESS展示場への集客面では、一部展示場にて運営販社の変更があったこと等から、新規来場者数及び再来場者数がともに昨年同期比で減少となりました。

展示場拠点については、平成28年4月に松本（長野県）及び久御山（京都府）の2拠点が新規オープンし、平成28年5月には、京滋（滋賀県）が移転・拡充しリニューアルオープンしました。平成28年6月には蒲郡（愛知県）、平成29年3月には岡山（岡山県）が閉鎖となりましたが、平成28年10月には川口（埼玉県）及び大分（大分県）の2拠点がオープンしました。以上を合わせて、展示場展開については、平成29年3月末現在で契約販社26社、営業拠点42拠点（直営2、連結子会社の株式会社BESSパートナーズ<以下、BP社>3、販社37）となりました。更に、平成29年秋には千秋（秋田県）がオープンする予定です。

また、最重要課題として取り組んでいる営業員の質・量の拡充について、BESS事業全体（販社含む）の専任営業員数（BESS専任の営業として在籍する営業員数）は、販社オーナーの交代などで一時的に減少し、162名と前期末より8名減となりました。また、営業員の質の面からは、営業員の自信を醸成しつつ、定着率を高めるべく、拠点の現場で営業員を教育できるマイスター制度を導入するなど、営業資格制度の定着に向け推進中です。

（連結業績の概要）

当連結会計年度における連結売上高は、期首の豊富な繰越契約残高から、12,902百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

利益面においては、人員増に伴う人件費増、本社ビルの賃料増加などにより販管費が増加したため、連結営業利益は666百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

連結経常利益は、支払利息等の営業外費用が減少したものの679百万円（前年同期比8.5%減）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、BFM社株式の売却損等に伴う特別損失115百万円の計上により、382百万円（同25.1%減）となりました。

連結契約（受注）高においては、一部拠点において運営販社が変更となる等の動きはあったものの、12,287百万円（同3.5%増）となり、期末契約（受注）残高は7,629百万円となりました。

（報告セグメントの業績概要）

当社グループの単一事業であるBESS事業は、暮らしのブランド『BESS』のもと、“「住む」より「楽しむ」BESSの家”をスローガンに、個性的で楽しい暮らし方のデザインにまで踏み込んで開発した企画型住宅（＝ログハウス等の自然派個性住宅）の提供を行っており、住宅引渡時点での顧客満足以上に、暮らしをスタートさせた後の顧客の“ユーザーハピネス”の実現を使命としています。その業績概要については、以下の4つの報告セグメントに区分されます。

直販部門

連結売上高（外部顧客売上高ベース）の28.7%を占める直販部門は、東京・代官山の「BESSスクエア」及び神奈川県「BESS藤沢」の直営展示場2拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は、3,715百万円（前年同期比3.9%増）となりました。セグメント利益は、施工効率改善等による売上総利益率の向上により346百万円（同43.7%増）となりました。

一方、セグメント契約（受注）高は、4,260百万円（前年同期比15.4%増）となりました。新規来場者数は昨年同期比3.3%増となり、また、運営体制の強化により、新人営業の営業力強化が進みました。更に、単価の高いログシリーズの契約（受注）が増加したこと等から、1棟当たり単価も増加し、契約高は昨年同期を上回りました。

販社部門

連結売上高の59.4%を占める販社部門は、全国の地区販社に対して、BESSブランドと販売システム等を提供するとともに、BESS企画型住宅のキット部材等を供給する事業を行っております。

期首の豊富な繰越契約残高からの売上が順調に推移し、当連結会計年度におけるセグメント売上高は8,308百万円（前年同期比5.3%増）となりましたが、業容拡大による販売費等の増加により、セグメント利益は1,454百万円（同5.7%減）となりました。

セグメント契約（受注）高は、一部拠点の運営販社変更に伴い契約（受注）の遅れがあり、前年同期比7.5%減の6,105百万円となりました。

B P社

連結売上高の11.8%を占める国内連結子会社のB P社は、札幌地区、岐阜地区及び金沢地区のBESS単独展示場を営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

平成28年9月1日に、株式会社BESS北陸より、金沢展示場の資産を譲り受け、同展示場の運営を開始しました。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は、期首の豊富な繰越契約残高からの売上が順調に推移し、1,516百万円（前年同期比7.3%増）となりましたが、金沢展示場における契約（受注）の売上計上が来期以降になるため、セグメント損失は20百万円（前年同期は22百万円の利益）となりました。

また、セグメント契約（受注）高は、1,912百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

北米部門

北米部門は、BFM社の保有するカナダ工場で、日本（北米部門売上高のうち当社との内部取引は92.0%）及び北米市場に、住宅キット部材を製造・供給しておりましたが、平成28年7月8日公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）に関する変更と完了のお知らせ」の通り、BAYWEST社に対するBFM社の株式譲渡を平成28年7月に完了しており、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

従いまして、当連結会計年度においては、第1四半期連結累計期間と同額であり、セグメント売上は116百万円（前年同期比81.2%減）となり、セグメント利益は6百万円（前年同期比62.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,650百万円となり、前連結会計年度末3,089百万円に対し561百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、609百万円（前年同期は615百万円）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益561百万円（同741百万円）、減価償却費174百万円（同194百万円）、仕入債務の増加額77百万円（同108百万円の増加）等による資金増加要因が、法人税等の支払額232百万円（同169百万円）、売上債権の増加額238百万円（同99百万円）等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、54百万円（前年同期は92百万円）となりました。

これは主に、BFM社株式譲渡に伴い、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入83百万円（同対象なし）等の増加要因と、有形固定資産の取得による支出64百万円（同37百万円）及びその他54百万円（同25百万円）の資金減少要因等の影響によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は、37百万円（前年同期は561百万円の減少）となりました。これは、長期借入金の返済による支出844百万円（前年同期は429百万円）、配当金の支払額204百万円（同194百万円）等の減少要因を、短期借入金の純増250百万円（同50百万円）、長期借入れによる収入830百万円（前年同期の実績は無し）等の資金増加要因が上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 受注実績及び販売実績

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高 (千円)	当連結会計 年度契約高 (千円)	計 (千円)	当連結会計 年度売上高 (千円)	次期繰越高		当連結会計 年度施工高 (千円)
						契約残高 (千円)	うち施工高 (千円)	
直販部門	ログハウス等キット販売	15,900	39,903	55,803	54,339	1,464	-	-
	ログハウス等工事	2,301,460	3,631,426	5,932,887	3,343,726	2,589,160	46,447	3,342,657
	その他	833	20,161	20,995	163,057	-	-	-
	(小計)	2,318,194	3,691,492	6,009,687	3,561,122	2,590,625	46,447	3,342,657
販社部門	ログハウス等キット販売	3,237,096	6,600,032	9,837,129	6,234,592	3,602,537	-	-
	その他	-	-	-	1,058,378	-	-	-
	(小計)	3,237,096	6,600,032	9,837,129	7,292,970	3,602,537	-	-
B P 社	ログハウス等キット販売	-	15,159	15,159	3,212	11,947	-	-
	ログハウス等工事	776,490	1,542,764	2,319,255	1,407,781	911,473	5,178	1,410,453
	その他	-	-	-	2,374	-	-	-
	(小計)	776,490	1,557,924	2,334,415	1,413,368	923,421	5,178	1,410,453
北米部門	ログハウス等キット販売	24,146	26,570	50,716	50,716	-	-	-
合計		6,355,927	11,876,020	18,231,948	12,318,178	7,116,583	51,625	4,753,110

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 外貨建契約高及び繰越高については、当連結決算日の直物為替相場により換算しております。
- 3 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 4 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 5 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。
- 6 当連結会計年度における売上総額に対する割合が100分の10以上の相手先別販売実績は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社BESS-L	1,225,498	10.3	1,228,375	10.0

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高 (千円)	当連結会計 年度契約高 (千円)	計 (千円)	当連結会計 年度売上高 (千円)	次期繰越高		当連結会計 年度施工高 (千円)
						契約残高 (千円)	うち施工高 (千円)	
直販部門	ログハウス等キット販売	1,464	73,489	74,954	38,743	36,211	-	-
	ログハウス等工事	2,589,160	4,172,395	6,761,556	3,511,027	3,250,528	56,908	3,521,489
	その他	-	14,310	14,310	158,865	-	-	-
	(小計)	2,590,625	4,260,195	6,850,821	3,708,636	3,286,739	56,908	3,521,489
販社部門	ログハウス等キット販売	3,602,537	6,105,368	9,707,905	6,685,213	3,022,691	-	-
	その他	-	-	-	982,724	-	-	-
	(小計)	3,602,537	6,105,368	9,707,905	7,667,937	3,022,691	-	-
B P 社	ログハウス等キット販売	11,947	16,933	28,881	25,551	3,329	-	-
	ログハウス等工事	911,473	1,895,795	2,807,269	1,490,615	1,316,654	8,510	1,493,947
	その他	-	-	-	464	-	-	-
	(小計)	923,421	1,912,729	2,836,150	1,516,631	1,319,983	8,510	1,493,947
北米部門	ログハウス等キット販売	-	9,344	9,344	9,344	-	-	-
合計		7,116,583	12,287,638	19,404,221	12,902,551	7,629,415	65,419	5,015,437

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 外貨建契約高及び繰越高については、当連結決算日の直物為替相場により換算しております。
- 3 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 4 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 5 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。
- 6 当連結会計年度における売上総額に対する割合が100分の10以上の相手先別販売実績は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社BESS-L	1,228,375	10.0	1,255,698	9.7

- 7 北米部門を構成していたBFM社は、平成28年7月に保有株式の全てを譲渡したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。売却時の契約残高については当期契約高を調整しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

わが国経済は、好調な企業収益を背景に、雇用や所得環境の改善や個人消費に持ち直しの傾向が見られますが、景気は緩やかな回復基調が続いております。

住宅市場においては、消費増税の延期により契約の長期化などが見られるものの、マイナス金利の影響から住宅ローンの金利の低下が続いており、住宅取得への関心は引き続き堅調に推移するものと見られます。

このような事業環境の中で、当社グループは、平成30年3月期より新たに「“業界最狂、ハピネス拡散”中期3ヵ年計画」をスタートさせました。

当社は、BESS事業をスタートさせて以来、ユーザー視点に立脚した経営に取り組み、住宅業界の常識に挑戦してきました。このような業界の「異端」の姿勢を前中期経営計画では“異端でメジャー”をスローガンとし進めてきましたが、今中期3ヵ年計画では、その“異端”を更に進化させる意味で“最狂”を掲げております。

“最狂”の言葉には、当社が理想とする「“狂”狷の道」（注）を進んで行く事で、多くの熱“狂”的と言えるほどの「BESS」ファンに満足して頂き、そのファンと共に成長して行きたいという思いを込めております。

前中期経営計画における施策を着実に成果に収め、また、新たな事業施策のもと、目標達成に向け邁進してまいります。

その内容は以下の通りであります。

平成32年3月期連結計数目標

・売上高	200億円	(平成29年3月期比1.5倍)
・営業利益率	8%	(平成29年3月期比2.8ポイント増)
・ROE(自己資本当期純利益率)	18%	(平成29年3月期比9.7ポイント増)

なお当社グループでは、成長性、収益性(営業効率)の観点から、売上高の先行指標としてBESS展示場数、全国展示場新規来場件数、契約(受注)高及び件数、また、資本効率及び株主価値創造の尺度としてROE(自己資本当期純利益率)、加えてDOE(純資産配当率)を重要な経営指標と認識しております。

(注)狂狷とは：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という頑固者を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを指しています。

中長期的な会社の成長戦略

中期3ヵ年計画における事業戦略

「BESSファンが集う『触媒力』拡大」

- ・当社が、この5年間で培ったBESSブランドの認知度向上及びBESSファンの拡大を更に進化させるため、展示場を“ファンになって頂く場”から“ファンが集う場”として再構築し、更にWEB戦略による“集う”環境づくりを実施していきます。
- ・「触媒」とは、BESSとファンを繋ぐ力であり、いわば「ファンがファンを呼ぶ」構造を強化していきます。

「新時代の暮らし方『禁(ふもと)ぐらし』の創出」

- ・当社は、新しい時代の生き方・暮らし方として、ココロのぜいたく「禁ぐらし」をBESSからのメッセージとして訴求していきます。また、その「禁ぐらし」の実現に向け、用地開発を行っていきます。

「BESSブランドを旗印に『販社制度』を強化」

- ・当社は、当連結会計年度までの中期経営計画において、BESSのブランド方針を貫くため、販社制度の様々な課題に取り組んだ結果、販社オーナー交代による拠点入れ替え等が発生しました。この中期経営計画においては、ブランド方針を再徹底し、ブランド価値向上に向けた強固なルール基盤により、BESS本部・販社一丸で取り組める体制を構築します。

「『生産革新』の実行」

- ・施工・物流・設計・情報・購買の5つの革新により、BESSブランドを生産面から高めます。
- ・将来予見される職方不足に対し、施工負荷の大幅な軽減を図ります。
- ・更に、総合的な工期の短縮化にも取り組み、施工回転力を高めた結果、BESS販社を含めての収益性向上を図ります。

成長戦略

「感性マーケティングの推進」

- ・当社は、生活が豊かになるにつれて「衣・食」が良し悪しよりも好き嫌いで選ばれるようになったように、「住」も自分らしい暮らしが楽しめるかどうかで選択する時代が到来すると確信し、自然材の心地よさを活かした個性的な木の家を一貫して手掛けてきました。そして昨今、住宅がブランドで選ばれる時代がようやく来たという手応えを感じています。
- ・住宅市場は、高機能型住宅（スマートハウス）とローコスト住宅という、いずれも“ハード”を売りにした中で二極化されつつあります。しかし、当社はそのどちらにも与せず、B E S S 商品を通じて“ハード”の充実を前提とした上で“ソフト(暮らし)”を提供する「第三極」を確立し、感性の時代にふさわしいB E S S ブランドの信頼度向上と商品力の強化に取り組みます。

「B E S S 営業拠点の拡大」

- ・当社は、B E S S 事業において26社の地区販社との間で独自のパートナーシップ（マーケティングのフランチャイズシステム）を築き、直営を含めて全国42拠点を擁しています。今後、単独展示場展開とファンづくりという独自のビジネスモデルの強みを背景に、新規販社の開拓や既存販社の拠点増設に注力し、また、営業担当者も大幅に拡充します。
- ・当社は、現在の総合展示場B E S S スクエア（東京都目黒区）及びB E S S 藤沢展示場（神奈川県藤沢市）の2拠点に加え、平成30年春を目指し、東京都下での新たな直営拠点の出店を計画しております。

財務戦略

「資本効率の向上」

- ・当社は、地区販社とのパートナーシップ（フランチャイズシステム）により、本部（当社）の陣容拡大を抑えながら売上増を可能にする高効率の収益構造を有し、成長時でも最小限の設備投資・在庫でフリーキャッシュ・フローを増大させるビジネスモデルを確立しています。
- ・営業拠点の拡大等によりこのメリットを最大限享受し、更なる資本効率の向上を図るとともに、株主資本比率50%程度の健全性を兼ね備えた財務体質を目指します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

経済環境、金利動向等

当社グループの主たる顧客は一般個人であることから、雇用情勢、地価の推移、金利の動向及び住宅税制の変更等の影響を受けやすい傾向があります。開業当初、当社の商品は経済的に比較的余裕のある層を対象とした別荘が主であり、このような影響を受けにくい面がありましたが、近年、自宅用途の比率が高まっているため、諸情勢が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

為替変動

当社グループは、カナダ、フィンランドから主要な住宅部材を輸入しているため、為替変動による影響を受けております。当社として為替予約等のリスクヘッジ策を講じておりますものの、その動向は不透明であり、予想を上回る為替変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

原材料市況等の変動

当社グループの主要な原材料である木材は天然資源であり、市場価格の変動が当社グループの仕入価格に波及する点は避けがたい状況にあります。また、当社が負担する輸入コストについては、原油価格の高騰やコンテナ需給の逼迫等によって上昇することがあります。これらの原材料市況等に予想を上回る変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

B E S S事業への依存

当社グループは、ブランド名称「B E S S」を使用し、ログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用した住宅の販売及び施工事業（B E S S事業）を展開しております。現在、当社グループにおいては、B E S S事業に経営資源のほとんどを投入しており、B E S S事業に依存しております。B E S S事業は、「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としてふさわしい「自然派個性住宅」を商品として提供するビジネスであり、当社グループといたしましては、その事業コンセプトは流行に左右されない普遍性があると考えており、今後も主力事業として販売等の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、一般住宅との競合や市場環境の急激な変化等、不測の事態が生じ、販売拡大に支障を来した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地区販社への依存

当社グループの国内販売体制は、ログハウス等のキット販売及びログハウス等の工事請負を顧客に対して直接行う直販部門と、ログハウス等のキット販売及び販促物の販売等を地区販社に対して行う販社部門から構成されており、販社部門はフランチャイズ契約に基づき、全国28道府県に26社（B P社含む）40拠点（B P社の3拠点含む）の地区販社を展開しております。当社グループの売上高に占める販社部門の割合は59.4%（平成29年3月期）に達しており、今後も全国に地区販社の営業拠点を増やす計画であります。地区販社に対しては、マーケティング活動に主眼を置いた顧客創造のためのフランチャイズシステムを導入し、営業戦略に基づくきめ細かな指導育成を行っております。しかしながら、地域経済の動向や地区販社の業績悪化等により主要な地区販社が経営不振に陥った場合、又は複数の有力な地区販社が同時期に離脱した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

資材調達

当社は、ログハウス等のキット販売を行うにあたり国内外から種々の資材を調達しております。B E S S事業において提供する「自然派個性住宅」を具現化するためには、当社が独自に仕様を規定・指定した資材が必要となります。それらの資材の安定的な供給に向けては仕入先に依存するところが大きくなります。一つの資材に対して複数の仕入先を整備する、資材の共通化を進めて特殊なものを減らすこと等により安定供給に努めておりますが、対象の仕入先に不測の事態が生じて資材調達に支障を来した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制等

当社グループは住宅事業を営んでおり、日本国内において建築基準法、住宅品質確保促進法その他多数の法令により、規制を受けています。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

イ．建築基準法

当社グループの商品には、外壁に天然木を使用しているために、各地域の防火規制により建設可能地域が限定されているものがあります。これまでの技術開発により、BESS商品ラインナップ6シリーズについて、既に準防火地域での建設が可能になっておりますが、今後の規制の動向によって影響を受ける可能性があります。

ロ．住宅品質確保促進法

住宅品質確保促進法により、住宅の構造耐力上主要な部分等の瑕疵に対する補修等が10年間義務付けられていますが、当社は独自の「BESS安心総合保証制度」を設け、住宅瑕疵担保責任保険法人を通して、5年ごとに定期点検及び必要な修補、保証更新の手続きを行うことで、最大50年間の瑕疵保証を供与しています。そのため、同業他社に比してその度合いは相当に低減されるものの、当社グループの引渡件数の増加に伴ってクレーム件数や保証工事が増加した場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、顧客に引渡した商品に重大な瑕疵があるとされた場合には、それが当社グループの責によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ハ．営業登録等

当社グループは、住宅事業を営むに際し、建築士法に基づく一級建築士事務所登録、建設業法に基づく建設業許可及び宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を取得し、各法令の規定に基づいて業務を遂行しており、それぞれの登録等において届出が必要な資格を有する者は当社内に複数在籍しております。当社グループでは、これらの登録等の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状においては、これらの登録等が取消しとなる事由は認識しておりません。しかしながら、万一法令違反等によって登録等が取消された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ブランドイメージの低下

当社グループの重要な販売網である地区取扱社は、当社と共通の「BESS」ブランドを使用しております。従って、個々の地区取扱社において不祥事や経営破綻が発生した場合、単に当該取扱社に対する売上低下等の影響を受けるだけでなく、当社グループのブランドイメージの低下を招くことが考えられるため、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

工事の外注管理

当社グループは、ログハウス等の工事を請負っておりますが、その施工を外注先に委託しております。外注管理については、外注先との定例会議や各施工現場の一般公開等を通じて徹底を図っておりますが、外注先の不手際等により重大なクレーム等が発生した場合には、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社グループ及び地区取扱社では、展示場の来場客等についての個人情報をアンケート形式で収集し、管理しております。当該個人情報の管理には、十分な注意を払い適切な対策を講じるとともに、今後、情報管理のセキュリティ機能強化等により一層の管理強化を図る方針ですが、これらの情報が何らかの事由により外部に漏洩した場合、当社グループの信用が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループにおいて保有する固定資産に関し、その時価の低下又は事業の収益性の低下により減損損失を計上することとなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害

当社グループでは、災害による影響を最小限に留めるための対策をとっておりますが、災害の規模によっては影響を防止・軽減できない可能性があります。地震等の災害により当社の施工物件、展示場設備等へ直接の被害を受けた場合、又は建設材料・資材の調達先が重大な被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地区販社への展示場設備一括譲渡

当社は、フランチャイズ契約している地区販社が新規のB E S S展示場を出店する際の支援策の一環として、新展示場の設計からモデルハウスの建設及び演出設定を行った後に一括して地区販社へ譲渡し、代金は展示場パッケージ売買契約に基づき分割で回収を行うスキームを実施しております。このスキームは、本部の考えるブランド要件を満たしたB E S S展示場を新設できることと、運営する地区販社側の財務負担軽減が目的であります。しかしながら、当該新展示場の運営成績が目論み通り進捗しなかった場合、又は運営する地区販社の業績悪化等により経営不振に陥った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

< B E S S 販社基本契約 >

当社は、効率的な事業の全国展開を図ることを基本方針として、フランチャイズ形態の B E S S 販社基本契約を締結しております。

契約の要旨は次の通りであります。

契約内容	<p>< 当社の業務 ></p> <p>商品の開発、関連商品の開発、及びそれらの標準価格の設定 商品の資材キットの供給 全国宣伝、広報の実施 販売促進、営業、受注におけるノウハウの提供 商品施工における技術ノウハウの提供 事業運営ノウハウの提供 B E S S 街区事業のノウハウの提供、推進支援</p> <p>< 販社の業務 ></p> <p>エリア宣伝、広報の実施 顧客の開拓 物件企画、設計 設計監理、施工、メンテナンス B E S S 街区事業等の不動産事業</p>
契約品目	当社の開発した B E S S 商品及び当社の選定した関連商品
ロイヤリティ	顧客との個別契約に基づく一定料率
契約期間	2 年間。協議の上さらに 2 年間更新。(以降も同様)
販社契約先	<p>株式会社 B E S S パートナーズ、株式会社 B E S S 京神、株式会社 B E S S 信州、 株式会社 B E S S 福岡、株式会社 B E S S 群馬、株式会社 B E S S - L、 株式会社 B E S S 高勝、株式会社 B E S S 愛知、株式会社 B E S S 福岡西南、 株式会社 B E S S 北陸、株式会社 B E S S - Z E R O、株式会社 B E S S 廣岡、 株式会社高橋建築、橋本建設株式会社、長電建設株式会社、株式会社アービスホーム、 株式会社カナダブレイス、安田建設株式会社、谷口建設興業株式会社、古郡ホーム株式会社、 株式会社新潟藤田組、株式会社エスケー住建、株式会社日本中央住販、 熊本利水工業株式会社、株式会社浦松建設、三共株式会社</p> <p>(平成29年3月31日現在、26社)</p>

< 子会社株式の譲渡 >

当社は、資材調達柔軟性を高め、経営資源をマーケティングや商品開発に集中させる方針に基づき、平成28年3月31日開催の取締役会において連結子会社であった B F M 社の保有株式の全てを譲渡することを決議し、B A Y W E S T 社との間で平成28年4月5日付で株式譲渡契約の締結を行い、平成28年7月6日付で譲渡取引を完了しました。

なお、B F M 社は第 2 四半期連結会計期間から当社の連結の対象外となりましたが、当面は同社との取引を継続して行っております。

株式譲渡契約の概要は下記の通りであります。

異動した連結子会社の概要	<p>名称 所在地 代表者 事業内容 持株比率</p>	<p>BIG FOOT MANUFACTURING INC. Tappen, BC, Canada 取締役社長 酒井 歩 ログハウスキット等の製造・販売 当社100%</p>
譲渡先の概要	<p>名称 所在地 代表者 事業内容 当社との関係</p>	<p>BAYWEST HOLDINGS LIMITED Vancouver, BC, Canada 取締役社長 Zhang, Xiaodong 林産物及びログハウス販売を行う事業体の持ち株会社 資本・人的・取引等、特段の関係事項はありません。</p>
その他	<p>譲渡価額 株式譲渡日</p>	<p>6,412,000カナダドル 平成28年7月6日</p>

6【研究開発活動】

当社グループは、主としてログハウス等のキット製造及び販売等のサービスを提供しており、商品の開発にかかるとともにコンセプト並びにデザインをBI（ブランドイメージ）本部が担当し、研究開発を技術本部にて行っております。

当連結会計年度の研究開発活動におきましては、商品開発のスタンスとして「ハードは競争、ソフトは我が道！」を掲げ、当社商品の特徴である『自然を身近に感じながら、大らかに過ごせる暮らし方』をより深めた商品群の開発に力を注いでおります。「ログハウス」と「エポックス」の2つのカテゴリーで、計6つの商品シリーズを展開し、それぞれの個性を強めて差別化を図ることに注力しております。

新商品の開発におきましては、新モデルを開発し市場拡大を目指すとともに、継続モデルにおいても付加価値を高める新仕様を取り入れております。研究開発においては、当社住宅性能の基本方針である「丈夫で長もち」、「健康で快適」、「環境への配慮」を実現し、高次元にバランスすべく技術の開発を進めております。

当連結会計年度の主な活動は次の通りであり、研究開発費の総額は159百万円であります。

- ・ I M A G O の開発及び発売開始
LOG小屋の新商品「第三のトコロ I M A G O（イマーゴ）」を開発し、平成28年10月より発売を開始しました。
- ・ ジャパネスクハウス「倭様（やまとよう）・八風」特別モデルの開発
正統にこだわりながらも、おおらかな遊び心を感じる。日本の形を大切にしながら、常識に囚われない。「程々の家」に、日本人の真の感性を見つめた特別モデル「倭様・八風」を開発しました。
- ・ W O N D E R V O I D の商品化
「無くて、自由。」をコンセプトに自分で作り込んで完成させる、ワンダーデバイスの特別モデル「W O N D E R V O I D」の定番商品化を行いました。プラン展開を充実させて、平成29年4月から本格販売を開始しました。
- ・ G - L O G 特別仕様の開発
家の外とひとつになる一体感、森の中にいるような無類の安らぎ。新しい口グライフを実現する「G - L O G」に、従来からの「ヤジリ屋根」に「カネ勾配屋根」を追加しラインナップを拡充しました。また、暮らしを元気にする「カラー玄関ドア」や、デッキと庭をゆるやかにつなぐ「階段ベンチ」など、新たなアイテムを用意しました。
- ・ 生産革新への取り組み
将来の職人不足の深刻化に対し施工の負荷を大幅に削減し、工期の短縮を実現することで施工回転力を高めるための取り組みを行っています。B E S S のブランドを生産面からも高めていきます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針の詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、「1(1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は、期首において前年同時期に比べ7.9%増となっていた繰越契約(受注)残高について、順調に納品・引渡しを行った結果12,902百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

報告セグメント別にみますと、直販部門は3,715百万円(前連結会計年度比3.9%増)、販社部門は8,308百万円(前連結会計年度比5.3%増)、B P社は1,516百万円(前連結会計年度比7.3%増)となりましたが、北米部門については第2四半期連結会計期間から連結の範囲から除外したため116百万円(前連結会計年度比81.2%減)となりました。

売上総利益

連結売上総利益率におきましては、直販部門においては施工効率改善等により売上総利益率が大きく向上した一方で、販社部門における当期契約(受注)の伸び悩みがブランドロイヤリティ収入の減少となり売上総利益率を低下させたことにより、32.8%(前年同期は33.3%)となりました。その結果、売上総利益は4,230百万円(前連結会計年度比3.0%増)となりました。

営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益

成長計画に基づいた先行投資として、人員増に伴う人件費増、本社ビルの賃料増加などにより販売費及び一般管理費が増加したため、連結営業利益は666百万円(前年同期比11.5%減)となりました。

連結経常利益は、財務手数料等の営業外費用が減少し679百万円(前年同期比8.5%減)となり、税金等調整前当期純利益は、B F M社株式の売却損等に伴う特別損失115百万円の計上により、561百万円(同24.3%減)となりました。

法人税等(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等税金費用は、課税所得が減少したことで前連結会計年度に比べ22.6%減の178百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は382百万円(前年同期比25.1%減)となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比で520百万円増加の10,506百万円となりました。これは、「現金及び預金」が561百万円、「売掛金及び完成工事未収入金」が208百万円それぞれ増加した一方、B F M社の連結除外等により「有形固定資産」が308百万円減少したこと等によります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前年同期比で183百万円増加の5,684百万円となりました。これは、「短期借入金」が250百万円増加した一方、「未払法人税等」が56百万円減少したこと等によります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計残高は、前年同期比で336百万円増加の4,822百万円となりました。これは、「親会社株主に帰属する当期純利益」382百万円の計上、「その他有価証券評価差額金」153百万円の計上があった一方で、剰余金の配当を204百万円実施したこと等によります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況」中、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社グループの運転資金の主要需要は、ほとんどが営業費用であります。具体的には、ログハウス等キットに係る部材等の調達費、施工に要する外注費等の「売上原価」と、人件費、広告宣伝販促費、研究開発費等の「販売費及び一般管理費」であります。

財務政策

当社の株主還元としては、D O E（連結純資産配当率）を重視した長期的な視点での安定的配当を基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

また、資金調達面では「営業キャッシュ・フロー」を原資として、財務の安全性を確保した上で、資金効率と機動性を重視した調達及び管理によりR O Eの向上を図っていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は63百万円であります。

主な内容といたしましては、藤沢営業所のモデルハウス改修であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社業務施設	183,748	- (-)	19,694	10,441	213,884	107
BESSスクエア (東京都目黒区)	販社部門	モデルハウス 展示場	57,943	2,343,711 (1.65)	0	961	2,402,616	32
BESS藤沢 (神奈川県藤沢市)	直販部門	モデルハウス 展示場	138,287	284,457 (1.60)	-	1,360	424,105	16
フェザント山中湖 (山梨県南都留郡 山中湖村)	直販部門	運営設備	62,100	211,491 (11.93)	-	8	273,599	2
	全社	研修施設等	108,874	306,787 (21.45)	-	763	416,425	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 本社事務所の年間賃借料は170百万円であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)BESS パートナーズ	札幌展示場 (北海道 江別市)	B P社	モデルハウス 展示場	25,732	21,348 (1.60)	3,874	1,064	52,020	12
	岐阜展示場 (岐阜県 岐阜市)	B P社	モデルハウス 展示場	16,403	-	9,441	631	26,476	11
	金沢展示場 (石川県 金沢市)	B P社	モデルハウス 展示場	18,696	-	-	-	18,696	4
	本社 (東京都 渋谷区)	B P社	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、事業計画、投資効果等を総合的に勘案して計画立案を行っております。

当連結会計年度末における重要な設備投資計画は、以下の通りであります。

平成29年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 多摩地区	その他	モデル ハウス 展示場	275,300	-	自己資金 及び借入金	平成29年 4月	平成30年 4月	受注高の 拡大
提出会社 フェザント 山中湖	山梨県 南都留郡	直販部門	宿泊 施設	105,500	-	自己資金 及び借入金	平成28年 11月	平成29年 9月	受注高の 拡大

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新等による除却を除き、該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,488,500	4,488,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,488,500	4,488,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成24年6月28日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	202	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,200(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	606(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月28日 至平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 606 資本組入額 303	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下行使価額という。)を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という。)は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは社員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続は認めない。

この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併が存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に対して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 6 平成24年10月1日で1株につき100株の割合で行った株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式1株から100株に、また、新株予約権の権利行使時の払込金額は、普通株式1株につき60,580円から606円に、それぞれ調整している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年10月1日 (注1)	4,089,690	4,131,000	-	560,480	-	618,925
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注2)	203,200	4,334,200	37,435	597,915	37,435	656,360
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注2)	73,900	4,408,100	26,466	624,381	26,466	682,826
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注2)	45,400	4,453,500	16,360	640,742	16,360	699,187
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注2)	35,000	4,488,500	12,695	653,437	12,635	711,882

(注) 1 株式分割(1:100)によるものであります。

2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数《100株》)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	6	26	5	5	3,060	3,105	-
所有株式数(単元)	-	3,300	119	2,635	339	40	38,436	44,869	1,600
所有株式数の割合(%)	-	7.35	0.27	5.87	0.76	0.09	85.66	100.00	-

(注) 自己株式140株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二木 浩三	東京都世田谷区	904,100	20.14
アールシーコア社員持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	397,500	8.85
谷 秋子	東京都目黒区	283,000	6.30
矢島 繁雄	千葉県松戸市	262,900	5.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	120,000	2.67
石井 陽子	東京都中央区	115,000	2.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	110,000	2.45
あおむし持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	100,700	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	100,000	2.22
安田 秀子	東京都世田谷区	96,800	2.15
計		2,490,000	55.48

(注) あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,486,800	44,868	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	4,488,500	-	-
総株主の議決権	-	44,868	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有 株式(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、制度の内容は次の通りであります。

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成24年6月28日の定時株主総会において、同定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名(注) 当社使用人3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分については、付与当時の区分を記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託制度

当社は、平成29年1月31日及び同年5月12日開催の取締役会において、社員向け株式給付信託制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

役員向け業績連動報酬型株式報酬制度

当社は、平成29年6月15日開催の定時株主総会において、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	140	-	140	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。株主の皆様当社株式を長期的に保有いただくために、連結純資産配当率(DOE)を重視した「長期的な視点での安定的配当」を利益還元の柱とするとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、平成26年6月12日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行ったことから、これらの剰余金の配当につきましては取締役会にて決定しております。

第32期の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当として1株につき23円を実施し、期末配当につきましては、1株につき24円を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	102	23
平成29年5月12日 取締役会決議	107	24

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	62,000 1,060	1,470	1,119	1,167	1,128
最低(円)	47,500 551	938	838	960	935

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 2 印は、平成24年10月1日付の株式分割(1株につき100株の割合で分割)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	980	990	1,060	1,108	1,128	1,125
最低(円)	948	948	991	1,020	1,077	1,070

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

提出日現在の取締役は、以下の通りであります。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		二木 浩三	昭和22年3月4日生	昭和55年5月 株式会社フジエテキスタイル入社 昭和57年4月 同社ハートアート事業本部長 昭和60年5月 同社退社 同年8月 当社設立、代表取締役社長(現任) 平成7年4月 BIG FOOT MANUFACTURING INC.(以下、BFM社という。)取締役 平成17年4月 同社取締役会長 平成20年9月 株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社という。)取締役 平成21年2月 同社取締役及びBFM社取締役会長辞任 平成22年4月 BP社取締役 平成24年7月 同社取締役辞任	(注2)	804,100
常務取締役	生産革新推進室長	谷 秋子	昭和31年9月13日生	昭和54年4月 株式会社フジエテキスタイル入社 昭和60年5月 同社退社 同年8月 当社設立 平成元年8月 取締役 平成13年12月 商品開発部責任者 平成15年10月 スクエア部門責任者 平成16年10月 商品開発部責任者 平成21年3月 BFM社取締役 平成22年4月 BI開発部責任者 平成23年4月 BI本部責任者 平成24年4月 常務取締役(現任) 平成26年4月 技術本部長 平成28年7月 BFM社取締役辞任 平成29年4月 生産革新推進室長(現任)	(注2)	263,000
常務取締役		浦崎 真人	昭和38年3月12日生	昭和60年4月 新日鐵化学株式会社(現、新日鉄住金化学株式会社)入社 平成6年10月 同社総務部課長代理 平成12年10月 同社退社、当社入社 平成15年6月 経営企画室責任者 平成16年4月 総務部長 平成23年10月 執行役員 平成24年4月 BP社取締役(現任) 平成25年6月 取締役 平成28年6月 常務取締役(現任)	(注2)	30,500
取締役	営業統轄本部長補佐	山田 浩	昭和34年9月3日生	昭和57年4月 西武都市開発株式会社(後に株式会社西洋環境開発に社名変更)入社 平成11年11月 同社企画室マネージャー 平成12年9月 同社退社 同年10月 当社入社 平成15年10月 BES部門責任者 平成18年10月 販社部門責任者 平成23年4月 BP社取締役 同年10月 執行役員 平成24年4月 BP社代表取締役社長 平成25年7月 販社管理統括本部責任者 平成26年6月 取締役(現任) 平成27年4月 営業本部長 平成28年3月 BP社代表取締役社長辞任 同年6月 同社取締役退任 平成29年4月 営業統轄本部長補佐(現任)	(注2)	39,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査等委員である取締役	監査等委員長(常勤)	山里 晃久	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 平成元年4月 平成8年10月 平成10年4月 平成13年4月 平成16年12月 平成19年6月 平成20年4月 平成23年6月 平成27年6月 平成28年6月	三井物産株式会社入社 イタリア三井物産株式会社出向、繊維部課長代理 三井物産株式会社復帰、繊維第一部第三室長 株式会社サン・フレール出向、代表取締役副社長 イタリア三井物産株式会社出向、取締役繊維部長 香港アルタ・モダ・インターナショナル出向、代表取締役社長 三井物産株式会社復帰、CS事業第一本部アパレルOEM事業室長 同社中部支社業務部人事・総務室長、三井物産ビジネスパートナーズ株式会社名古屋支店長兼務 株式会社メフォス出向、常勤監査役 三井物産株式会社復帰、同社退社 当社監査等委員である取締役(現任) 監査等委員長(現任)	(注3)	1,100
監査等委員である取締役		米田 龍玄	昭和56年3月13日生	平成17年11月 平成29年6月	弁護士登録 当社監査等委員である取締役(現任)	(注3)	0
監査等委員である取締役		山下 泰子	昭和38年11月5日生	昭和62年10月 平成4年2月 平成8年12月 平成14年5月 平成19年9月 平成22年10月 平成23年10月 平成24年9月 平成25年11月 同 年12月 平成28年5月 平成29年6月	監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 監査法人トーマツ退社 新日本監査法人(現、新日本有限責任監査法人)入社 同法人退社 司法書士法人最首総合事務所入社 司法書士登録 日本司法支援センター監事(現任) 司法書士法人最首総合事務所退社 司法書士法人山下泰子事務所設立、代表就任(現任) ポケットカード株式会社社外監査役(現任) 当社監査等委員である取締役(現任)	(注3)	0
計							1,138,300

(注) 1 監査等委員である取締役3名ともに、社外取締役であります。

2 平成29年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成29年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役の坂根 聡氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
坂根 聡	昭和34年9月10日生	昭和63年9月 平成17年6月 平成27年6月	税理士登録 坂根会計事務所(現、SSJ税理士法人)設立、代表就任(現任) 当社補欠監査役 補欠の監査等委員である取締役(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念・経営基本方針を以下の通り掲げており、この理念及び方針に基づいて経営意思決定及び業務執行を実践することが社会からの信頼を得て企業価値を増大させることに繋がると考えております。その実現に資するべく、効率かつ適法なマネジメントの仕組みを確立し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることを経営の重要課題の一つと位置付けております。

経営理念

我々は
信用を第一とし、
情報の具現化によって、
相互の利益を
追求する。

社名と経営理念の関わり

「R・C・CORE」の 「R」はRegard(尊重する)

「C」はConfidence(信用)

そして、「CORE」は核。

当社の社名は、経営理念を象徴的に表わしたものです。

まず、意思を尊重することをすべての基本においています。

そして、信用を築くことを経営の第一目的に据えています。

更に、自らの意思で情報をビジネスへと具現化し、マーケットを創出します。

ビジネスの中核となるのは、会社であり、主体的に行動する社員です。

企業活動は、ビジネスに関わるステークホルダーとのWin-Winの関係を追求します。

経営基本方針 ()内は主な実践内容を示します。

1. 少数精鋭
(売上総利益人件費率に着目した事業運営)
2. 顧客のクライアント化
(顧客に迎合せず、商品力や営業システム、保証制度等で顧客の信頼を高める営業方針)
3. ソフト化による高付加価値の実現
(心豊かな暮らし<ソフト>を提案することで木の家<ハード>を拡販)
4. ストレートシンキング
(目的意識を常に自問しながら、プロとして最速かつ最効率の解決策を追求)
5. 貢献に報いる公平な配分
(会社への貢献を重視した個人責任目標を設定し、その達成度を業績評価に直接反映)

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。事業に精通した取締役を起用することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、監査等委員である取締役による監査・監督機能の充実を通じ、経営の健全性の維持・強化を図っております。

<取締役会>

当社の取締役は7名であり、うち監査等委員である取締役が3名を占め、男性5名・女性2名の構成であります。取締役会では、法令又は定款に定める事項を始めとする当社の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設置しており、取締役等が出席して、業務執行上の重要事項を審議・決定することにより、経営判断の適正化と迅速化に寄与しております。これらの他、戦略会議、組活(組織活性化)委員会、少々(ライフスタイル)研究会等の全社会議を設け、適正かつ効率的な業務執行を担保する体制を整えております。これらの会議はいずれも毎月1回程度開催しております。

< 監査等委員会及び監査等委員である取締役 >

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、うち1名は常勤であります。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づく業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

< 取締役の定数 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役の選任及び解任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

< 取締役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

< 監査等委員である取締役との責任限定契約の内容の概要 >

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社の監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、いずれも一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であることから、社外者によるチェックという観点からは、監査等委員である社外取締役等による監査・監督を実施し、また、これを実効あらしめることにより、経営監視において十分に機能する体制が整うと判断しております。

八 内部統制システムの整備の状況

当社は、違法又は不適切な企業活動を予防し、早期発見につなげるとともに、財務報告の適正性を確保するため、経営者による企業内統治である内部統制システムの充実とリスク管理体制の強化を図ることを経営の重要課題と認識しております。取締役会において決議された内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務執行においては、内部牽制機能を確認するため、組織規程において業務担当取締役を含む部門長の権限や責任を明らかにしたうえで、業務規程により適切な業務手続を定めており、更にもその実施状況を内部監査等によりチェックする仕組みとしております。

また、反社会的勢力の排除について、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求は断固として拒絶することを社内規程に定め、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施しております。地区販社に対しても同様に関係遮断のための施策を指導し、周知徹底を図っております。

二 リスク管理体制の整備の状況

法令、定款等の遵守を徹底するため、社内規程を定めるとともに、その報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。加えて、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。また、内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の特減）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。

内部監査部門の監査その他により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及び損失の程度等について、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に直ちに通報される体制を構築するとともに、同委員会において社内規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。

グループ会社については、子会社におけるリスク情報の有無を定期的に監査し、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容及び損失の程度及び当社に対する影響等について、当社リスク管理委員会等への報告が直ちになされる体制を構築しております。

内部監査及び監査等委員である取締役の監査の状況

内部監査については、内部監査部門に専従スタッフ1名を配置し、グループ会社を含め、業務活動の合目的性、有効性及び適法性に係る監査に計画的に取り組んでおります。また、内部監査部門は、財務報告に係る信頼性の確保に向けた活動として、具体的助言や勧告を含め、内部統制の社内評価を担っております。

監査等委員である取締役は、監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役社長や会計監査人と定期的に会合をもち、更に内部監査部門と監査実施の都度その結果を相互に連絡するなど、緊密に連携して有効性と効率性を高めながら、取締役の職務遂行に関する監査を実施しております。また、監査等委員である常勤社外取締役は、内部統制システムの整備・運用等を取り扱う内部統制委員会に出席し、実情の把握に努めるとともに、メンバーとの意見交換を行っております。

このほか、監査等委員会事務局にスタッフ1名を配置し、内部監査部門と連携しながら、監査等委員である取締役の業務をサポートする体制を整えております。

なお、監査等委員である社外取締役の山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役

イ 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、各取締役ともに当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である常勤社外取締役の山里晃久氏は、総合商社の取引先又は子会社において、経営者又は監査役を務めておりました。また、監査等委員である社外取締役の米田龍玄氏は弁護士の資格を、同じく山下泰子氏は公認会計士及び司法書士の資格をそれぞれ有しており、山里晃久氏を含め当社の社外取締役に関する独立性判断基準を充足しておりますので、当社は3名とも独立役員に指定しております。社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査計画に従い、内部統制システムの整備・運用状況及びリスク管理体制を中心に監査を実施しております。また、他社経営の経験者や弁護士、公認会計士等として、幅広く豊富な知見を有する社外取締役に対し、公正中立な立場からの取締役の職務執行の監視と併せ、重要な経営判断への提言や意見表明を頂いております。

監査等委員である社外取締役の山下泰子氏が代表を務めている司法書士法人山下泰子事務所、社外監査役を務めているポケットカード株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

なお、監査等委員である常勤社外取締役が内部監査部門と連携し、監査等委員会事務局のサポートを通じ、また、内部統制委員会等に出席して得た情報は、監査等委員会や適宜行う内部連絡により監査等委員会の構成員である他の社外取締役に都度報告されます。加えて、会計監査人との定期会合には監査等委員である社外取締役が自ら出席し、相互連携を図っております。

ロ 社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

監査等委員である社外取締役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与するものと考えております。

当社における社外取締役を選任するための独立性判断基準は以下の通りであり、いずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

- a. 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役として在職していた場合
- b. 当該社外取締役が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、過去3事業年度において、各年度における取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
- c. 当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に年間1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）を受けている場合
- d. 当該社外取締役が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社の寄付金が、過去3事業年度において、年間1,000万円を超え、かつ当該団体の各年度における総収入の2%を超える場合

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	116,839	107,700	-	510	8,200	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	2,760	2,760	-	-	0	1
社外役員	19,130	18,440	-	-	690	3

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

2. 取締役(監査等委員、社外取締役を除く。)は、当事業年度中に退任しました。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 経営の基本方針

当社は、「経営理念」及び「経営基本方針」に基づく経営意思決定や業務執行を実践し、社外役員等による監査・監督を行うことを企業経営の基本と位置付け、その取組みが株主や顧客、取引先、社員等からの当社に対する信頼の醸成につながり、ひいては企業価値の増大をもたらすものと考えております。

組織運営においては、意識の集合体としての組織型企業を志向し、主体性豊かな社員による楽観主義と演繹思考の実践を目指しています。また、事業運営においては、感性マーケティングによる新市場の創造(棲み分け論)を通じて、敢えてプロダクト・アウト型の商品を提供することにより、ユーザー・ハピネスを実現することを目的としています。

このような企業活動、つまり行き過ぎた感のある西洋文明(rationality=合理性)に対して、日本的価値観(sensitivity=感性)でバランスさせる(BALANCISM in BUSINESS = 均衡主義)ことにより、真の豊かな生活の実現に貢献します。

b. 取締役報酬制度の方針

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役(監査等委員を除く。)と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系とします。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること

監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

ハ 取締役の報酬水準の考え方

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保並びに企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準等を考慮したうえで、設定しています。

二 取締役報酬の構成

a. 報酬の構成

現在の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、会社業績等によって給付額が変動する「業績連動報酬」により構成されます。

更に、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、第3回新株予約権2,065個(1個につき当社普通株式100株)を当社取締役4名(発行当時、社外取締役を除く。)及び従業員に対して無償で発行しております。なお、現任取締役(社外取締役を除く。)に対する割当は、1,220個であります。

b. 各報酬の位置付け

基本報酬... 役位に基づく基準月俸に、前期の会社業績及び個人業績を勘案して定める業績加算を上乘せした固定報酬であり、優秀な人材を確保するためのベースとなる報酬として給付します。

賞与 ... 単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、会社業績達成度に応じた金額を給付します。

株式報酬... 中長期のインセンティブとして、会社業績達成度に応じた株式数の当社株式を交付します。また、業績連動型の株式報酬とすることにより、株主との利益意識の共有を促すとともに、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への意識を高めます。

c. 社外取締役と監査等委員である取締役の報酬構成

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成されます。なお、業績加算は行いません。

ホ 各制度の詳細

a. 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、社内規程の定めに基づき、役位毎の基準月俸に、各取締役の前期の会社業績及び個別業績等を総合的に勘案して決定する業績加算（基準月俸の25%を上限、直前3期の連結業績平均値との比較調整折込み、月額固定）を上乘せして支給することとしております。ただし、社外取締役及び非常勤取締役には、業績加算を行わないこととしております。

b. 賞与（年次インセンティブ）

役員賞与の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。なお、監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役には、役員賞与を支給しないこととしております。

1. 当該事業年度において最初に公表する業績予想における連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益（以下、連結当期純利益という。）の達成度（両指標の比率は50：50）に応じ、役員賞与財源を決定する。なお、役員賞与は、中間期と下半期に分けてそれぞれ算定するものとし、その財源の配分は、当該連結売上高及び連結当期純利益の予想値の「中間期：下半期」比率（平成30年3月期＝売上分46：54、利益分26：74）による。

2. 役員賞与財源は、基準年俸総額（社外取締役を除く取締役の役位毎に予め定める一定額の合計）の25%（平成30年3月期＝24,600千円）を上限とし、以下の通り達成率（カッコ内は連結売上高に適用、1%未満切捨て）に応じて求める。

・達成率120%（110%）以上	=	基準年俸総額の25%	×	中間期（又は下半期）配分率
・達成率119%～100%（109%～100%）	=	同上	×	20%
・達成率99%～80%（99%～90%）	=	同上	×	15%
・達成率79%～60%（89%～80%）	=	同上	×	10%
・達成率59%～50%（79%～70%）	=	同上	×	5%

達成率50%（70%）未満のときは支給額ゼロ

3. 中間期評価と下半期評価において上記2.により求めた金額の合計について、以下の要領にて調整した金額を要支給総額（1万円未満切捨て）とし、一括して当該事業年度に係る定時株主総会終了後に速やかに支給する。

通期における連結売上高及び連結当期純利益の直前3期実績平均（以下過年度実績という。）との比較に基づき、次の通り支給額を調整する（1万円未満切捨て）。

- ・連結売上高及び連結当期純利益ともに過年度実績を上回った場合 ... 調整しない
- ・連結売上高及び連結当期純利益のいずれかが過年度実績を下回った場合 ... 30%減額
- ・連結売上高及び連結当期純利益ともに過年度実績を下回った場合 ... 50%減額

4. 上記3.により決定された役員賞与は、その他の役員報酬等の総額と合算しても株主総会決議に基づく取締役報酬限度額を超えない範囲にとどめるものとし、超過額（1万円未満切上げ）は切り捨てる。

5. 各取締役への配分は、以下に示す役位別ポイントに基づく按分方式にて、支給額を決定する。具体的には、所定のポイントに在職員数を乗じた総ポイント数にて1ポイント当たりの単価を算出（1万円未満切捨て）し、各取締役のポイント数に応じそれぞれの支給額を決定する。

・役位別ポイント：社長＝15、副社長及び専務取締役＝11、常務取締役＝8、取締役＝6

6. 次のいずれかに該当する事態が生じたときは、役員賞与は不支給とする。なお、中間期分として算定された役員賞与についても、支給前において同様の事態が生じたときは、不支給とする。

- ・連結又は個別当期純利益が赤字となったとき
- ・配当金が公表済予想又は前期実績に対して20%以上減少したとき若しくは無配のとき
- ・事故その他不測の事態が発生し、次期以降の業績が著しく悪化する見通しとなったとき
- ・役員又は社員等による重大な不祥事が発生し、当社の信用が著しく害されたとき

基準年棒総額の25%を上限とし、業績連動幅は0%～100%（達成率が連結売上高70%以下、連結当期純利益50%以下の場合には0%）とします。

c. 株式報酬（中長期インセンティブ）

当制度の詳細は、今後開催される取締役会の決議により定める社内規程に従うこととなりますが、現時点で想定している主な内容は以下の通りであります。なお、本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付又は給付されるものです。平成29年6月15日開催の定時株主総会決議に基づき、監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者である取締役以外の取締役を対象とすること、信託期間を3年とし、当社が拠出する金員の上限を200百万円とすること、1ポイントを1株として、業績達成条件及び役位に基づいて取締役にポイントを付与し、その総数の上限を1年当たり72,000ポイントとすること、受益者要件を満たした取締役は、取締役の退任時に、累積ポイントに応じて当社株式（ただし、30%相当は換価処分金相当額の金銭）を交付又は給付されること、がそれぞれ規定されております。

1. (ア)当該事業年度において最初に公表する業績予想に対する達成度、(イ)中期経営計画期間の最終年度においては(ア)に加え中期経営計画の業績目標に対する達成度、及び(ウ)各取締役の役位に応じて一定のポイントを付与する。
2. 付与されるポイント数は、役位毎に異なるものとし、それぞれの達成度による業績連動幅は、(ア)は80%～120%、(イ)は0%～100%をベースに設定する。
3. 取締役が死亡した場合は、累積ポイントに応じた当社株式に係る換価処分金相当額の金銭を相続人に給付し、海外居住者となった場合は、同じく金銭を当該取締役に給付する。
4. 取締役の在任中に一定の非違行為があった場合、その他本制度の趣旨を達成するために必要な要件を充足していない場合には、当社株式等の交付等を行わない。

基準年俸の25～32%を基準額とし、業績連動幅は上記の通りとします。

へ. 報酬決定プロセス

取締役の報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役会が定める社内規程に基づいて要支給額を決定し、監査等委員会の意見を求めたうえで支給しております。ただし、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、支給しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 244,270千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査人の状況

当社は、三優監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 野村 聡、公認会計士 橋爪 剛

(注) 継続監査年数については、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。監査業務に係る補助者は、公認会計士2名とその他4名であります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

その他

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うためであります。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,500	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、「会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。」旨を定款に定めており、当社の事業規模・特性の観点から合理的な監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,089,296	3,650,925
売掛金及び完成工事未収入金	1,104,042	1,312,405
商品及び製品	460,191	343,940
仕掛品	2,747	-
原材料及び貯蔵品	112,629	56,599
仕掛販売用不動産	-	28,452
未成工事支出金	36,506	45,864
繰延税金資産	138,196	123,710
その他	166,098	143,269
流動資産合計	5,109,708	5,705,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,543,894	2 1,373,436
減価償却累計額	766,734	763,958
建物及び構築物(純額)	777,159	609,478
機械装置及び運搬具	489,492	1,994
減価償却累計額	418,280	948
機械装置及び運搬具(純額)	71,212	1,046
土地	2 3,234,080	2 3,167,796
リース資産	74,624	59,333
減価償却累計額	27,247	28,382
リース資産(純額)	47,377	30,951
建設仮勘定	2,066	21,462
その他	104,806	96,347
減価償却累計額	82,850	81,375
その他(純額)	21,956	14,972
有形固定資産合計	4,153,852	3,845,707
無形固定資産		
その他	142,204	109,343
無形固定資産合計	142,204	109,343
投資その他の資産		
投資有価証券	22,670	244,270
関係会社株式	1 10,000	1 10,000
繰延税金資産	82,083	22,254
その他	483,101	587,006
貸倒引当金	17,136	16,850
投資その他の資産合計	580,718	846,680
固定資産合計	4,876,775	4,801,731
資産合計	9,986,484	10,506,900

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,035,977	1,098,117
短期借入金	2,350,000	2,375,000
1年内返済予定の長期借入金	2,520,536	2,502,771
リース債務	14,653	10,414
未払法人税等	134,488	77,548
前受金及び未成工事受入金	697,684	659,993
アフターサービス引当金	35,217	42,604
賞与引当金	5,225	15,407
ポイント引当金	28,008	31,912
その他	583,183	579,109
流動負債合計	3,554,974	3,767,879
固定負債		
長期借入金	2,128,517	2,128,628
リース債務	39,146	25,203
長期アフターサービス引当金	34,619	42,924
繰延税金負債	20,822	-
役員退職慰労引当金	167,943	168,833
退職給付に係る負債	70,113	71,561
資産除去債務	111,864	115,399
その他	216,208	204,330
固定負債合計	1,945,889	1,916,880
負債合計	5,500,863	5,684,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,742	653,437
資本剰余金	699,187	711,882
利益剰余金	3,146,306	3,324,216
自己株式	130	130
株主資本合計	4,486,105	4,689,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	153,746
繰延ヘッジ損益	47,192	23,426
為替換算調整勘定	40,113	-
その他の包括利益累計額合計	7,078	130,319
新株予約権	6,593	2,412
純資産合計	4,485,620	4,822,139
負債純資産合計	9,986,484	10,506,900

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	12,318,178	12,902,551
売上原価	8,210,337	8,672,402
売上総利益	4,107,840	4,230,148
販売費及び一般管理費	1, 2 3,354,928	1, 2 3,563,972
営業利益	752,911	666,176
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,322	7,651
為替差益	5,502	3,530
販売協力金	20,918	17,450
違約金収入	8,119	5,714
その他	10,031	14,849
営業外収益合計	50,893	49,197
営業外費用		
支払利息	37,497	31,025
支払手数料	20,500	500
その他	3,995	4,774
営業外費用合計	61,992	36,300
経常利益	741,812	679,073
特別利益		
固定資産売却益	3 14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産売却損	4 1	-
固定資産除却損	5 0	5 1,428
関係会社株式売却損	-	6 115,908
特別損失合計	1	117,336
税金等調整前当期純利益	741,825	561,736
法人税、住民税及び事業税	226,895	169,583
法人税等調整額	4,194	9,388
法人税等合計	231,089	178,971
当期純利益	510,736	382,765
親会社株主に帰属する当期純利益	510,736	382,765

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	510,736	382,765
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	153,746
繰延ヘッジ損益	46,067	23,765
為替換算調整勘定	76,584	40,113
その他の包括利益合計	1, 2 122,651	1, 2 137,398
包括利益	388,084	520,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	388,084	520,163

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	624,381	682,826	2,830,083	130	4,137,161
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	16,360	16,360			32,721
剰余金の配当			194,513		194,513
親会社株主に帰属する当期純利益			510,736		510,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,360	16,360	316,223	-	348,944
当期末残高	640,742	699,187	3,146,306	130	4,486,105

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	1,124	116,697	115,573	11,985	4,264,719
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						32,721
剰余金の配当						194,513
親会社株主に帰属する当期純利益						510,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46,067	76,584	122,651	5,391	128,043
当期変動額合計	-	46,067	76,584	122,651	5,391	220,900
当期末残高	-	47,192	40,113	7,078	6,593	4,485,620

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,742	699,187	3,146,306	130	4,486,105
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12,695	12,695			25,390
剰余金の配当			204,854		204,854
親会社株主に帰属する当期純利益			382,765		382,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,695	12,695	177,910	-	203,301
当期末残高	653,437	711,882	3,324,216	130	4,689,406

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	47,192	40,113	7,078	6,593	4,485,620
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						25,390
剰余金の配当						204,854
親会社株主に帰属する当期純利益						382,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,746	23,765	40,113	137,398	4,180	133,217
当期変動額合計	153,746	23,765	40,113	137,398	4,180	336,519
当期末残高	153,746	23,426	-	130,319	2,412	4,822,139

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	741,825	561,736
減価償却費	194,034	174,213
貸倒引当金の増減額（は減少）	285	285
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28,113	889
アフターサービス引当金の増減額（は減少額）	14,040	15,692
賞与引当金の増減額（は減少）	827	10,182
ポイント引当金の増減額（は減少）	11,119	3,904
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,076	1,447
受取利息及び受取配当金	6,322	7,651
支払利息	37,497	31,025
関係会社株式売却損益（は益）	-	115,908
固定資産売却損益（は益）	13	-
固定資産除却損	0	1,428
売上債権の増減額（は増加）	99,016	238,635
たな卸資産の増減額（は増加）	93,687	76,594
仕入債務の増減額（は減少）	108,716	77,700
前受金及び未成工事受入金の増減額（は減少額）	48,578	47,621
その他	113,829	89,234
小計	815,792	865,765
利息及び配当金の受取額	6,322	7,639
利息の支払額	37,272	31,264
法人税等の支払額	169,283	232,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	615,559	609,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,072	64,482
有形固定資産の売却による収入	18	-
無形固定資産の取得による支出	13,848	15,492
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 83,809
貸付金の回収による収入	1,836	1,857
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
差入保証金の差入による支出	8,164	6,243
差入保証金の回収による収入	263	133
その他	25,628	54,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,595	54,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	250,000
長期借入れによる収入	-	830,012
長期借入金の返済による支出	429,076	844,320
新株予約権の行使による株式の発行による収入	27,329	21,210
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15,088	14,744
配当金の支払額	194,496	204,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	561,331	37,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,380	31,273
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93,748	561,629
現金及び現金同等物の期首残高	3,183,044	3,089,296
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,089,296	1 3,650,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社1社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社)

連結子会社であったBIG FOOT MANUFACTURING INC.については、平成28年7月に保有株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 株式会社フェザントタイムシェアマネジメント

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社フェザントタイムシェアマネジメント)は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ 商品及び製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ロ 仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ハ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ニ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ホ 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、当社及びB P社が、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び青葉台展示場と藤沢展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 7～34年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

アフターサービス引当金

販売後の無償サービスに備えるため、当該サービス期間に対応する見積り費用を、過去の実績値を勘案し計上しております。

賞与引当金

B P社は、賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社は、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引

ロ ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約及び通貨スワップ契約を締結しております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	10,000千円	10,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	47,790千円	45,412千円
土地	2,628,169	2,628,169
計	2,675,959	2,673,581

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	174,002千円	199,635千円
1年内返済予定の長期借入金	325,237	286,386
長期借入金	675,041	576,428
計	1,174,281	1,062,449

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	450,000	700,000
差引額	1,150,000	900,000

4 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	-	52,100千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	529,000	491,270
アフターサービス引当金繰入額	53,702	49,097
給与手当及び雑給	1,259,651	1,361,980
賞与引当金繰入額	6,273	19,840
退職給付費用	50,955	50,628
役員退職慰労引当金繰入額	9,803	10,330
貸倒引当金繰入額	380	285
減価償却費	150,815	145,234
ポイント引当金繰入額	31,272	37,216

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	129,562千円	159,930千円

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
有形固定資産 その他	14千円	- 千円

4 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
有形固定資産 その他	1千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1,428千円
リース資産	0	-
計	0	1,428

6 関係会社株式売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社株式売却損	- 千円	115,908千円

当連結会計年度の関係会社株式売却損はB F M社の全株式譲渡によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	221,600千円
組替調整額	-	-
計	-	221,600
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	60,254	24,091
組替調整額	6,389	58,446
計	66,643	34,355
為替換算調整勘定：		
当期発生額	58,680	53,679
組替調整額	-	4,337
計	58,680	58,017
税効果調整前合計	125,323	197,937
税効果額	2,671	60,538
その他の包括利益合計	122,651	137,398

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	- 千円	221,600千円
税効果額	-	67,853
税効果調整後	-	153,746
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	66,643	34,355
税効果額	20,576	10,589
税効果調整後	46,067	23,765
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	58,680	58,017
税効果額	17,904	17,904
税効果調整後	76,584	40,113
その他の包括利益合計		
税効果調整前	125,323	197,937
税効果額	2,671	60,538
税効果調整後	122,651	137,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,408,100	45,400	-	4,453,500
自己株式				
普通株式	140	-	-	140

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,593
合計			-	-	-	-	6,593

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	96,975	22	平成27年3月31日	平成27年5月28日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	97,538	22	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	102,427	利益剰余金	23	平成28年3月31日	平成28年6月2日

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,453,500	35,000	-	4,488,500
自己株式				
普通株式	140	-	-	140

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,412
合計			-	-	-	-	2,412

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	102,427	23	平成28年 3月31日	平成28年 6月 2日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	102,427	23	平成28年 9月30日	平成28年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	107,720	利益剰余金	24	平成29年 3月31日	平成29年 6月 1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,089,296千円	3,650,925千円
現金及び現金同等物	3,089,296	3,650,925

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却によりBIG FOOT MANUFACTURING INC. (以下、BFM社)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにBFM社株式の売却価額と売却による収入は次の通りであります。

流動資産	401,721千円
固定資産	237,266
流動負債	18,806
固定負債	18,546
為替換算調整勘定	4,337
株式売却に伴う付随費用	28,043
関係会社株式売却損	115,908
未実現利益	10,899
BFM社株式の売却価額	498,533
未収入金	82,897
株式売却に伴う付随費用	28,043
BFM社現金及び現金同等物	303,782
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	83,809

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

什器、複合機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、事業計画等に照らして、必要に応じ銀行借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間は概ね短期であります。また、担当事業部門において取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、全て業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式については、時価を把握することが極めて困難なため、定期的に発行体の財務状況を把握しております。また、一部の上場企業の株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用し、リスクヘッジを行っております。

短期借入金は、営業取引にかかる資金調達であり、原則は取引銀行5行とのコミットメントライン契約に基くものであります。

未払法人税等は、ほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長で決算日後7年6ヶ月であります。長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、リスクヘッジを行っております。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引につきましては、要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注4）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
現金及び預金	3,089,296	3,089,296	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,104,042	1,104,042	-
貸倒引当金（注1）	-	-	-
	1,104,042	1,104,042	-
資産計	4,193,338	4,193,338	-
買掛金及び工事未払金	1,035,977	1,035,977	-
短期借入金	500,000	500,000	-
未払法人税等	134,488	134,488	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,805,707	1,851,077	45,370
リース債務（1年以内返済予定を含む）	53,800	53,800	-
負債計	3,529,972	3,575,343	45,370
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	51,445	51,445	-
デリバティブ取引計	51,445	51,445	-

(注) 1 売掛金及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債についてはマイナス表示で記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
現金及び預金	3,650,925	3,650,925	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,312,405	1,312,405	-
貸倒引当金（注1）	-	-	-
	1,312,405	1,312,405	-
投資有価証券	241,600	241,600	-
資産計	5,204,931	5,204,931	-
買掛金及び工事未払金	1,098,117	1,098,117	-
短期借入金	750,000	750,000	-
未払法人税等	77,548	77,548	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,791,399	1,811,034	19,635
リース債務（1年以内返済予定を含む）	35,618	35,618	-
負債計	3,752,683	3,772,319	19,635
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	16,274	16,274	-
デリバティブ取引計	16,274	16,274	-

(注) 1 売掛金及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債についてはマイナス表示で記載しております。

3 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金及び完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

投資有価証券

取引所の価格によっております。

負 債

買掛金及び工事未払金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、その元利金の合計額（ ）を同様の借入又はリース契約において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（注記事項「デリバティブ取引関係」2（2）参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (平成29年3月31日) (千円)
非上場株式	22,670	2,670
非連結子会社株式	10,000	10,000

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

5 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,089,296	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	990,263	64,037	49,741
合計	4,079,559	64,037	49,741

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,650,925	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,118,311	152,200	41,893
合計	4,769,237	152,200	41,893

6 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	520,536	402,934	423,904	170,248	78,288	209,797
リース債務	14,653	11,902	11,126	10,091	6,026	-
合計	1,035,189	414,836	435,030	180,339	84,314	209,797

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	-	-	-	-	-
長期借入金	502,771	527,131	271,780	179,820	142,673	167,224
リース債務	10,414	9,837	9,339	6,026	-	-
合計	1,263,185	536,968	281,119	185,846	142,673	167,224

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	241,600	20,000	221,600
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	241,600	20,000	221,600
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		241,600	20,000	221,600

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,670千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
			契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 カナダドル	商品・原材料輸入の予定取引	278,389	110,669	12,811
	為替予約取引 買建 ユーロ		263,246	104,316	14,430
	為替予約取引 買建 米ドル		30,491	7,616	718
	通貨スワップ取引 カナダドル		217,616	-	18,435
	通貨スワップ取引 ユーロ		95,925	48,734	6,837
	通貨スワップ取引 米ドル		3,115	-	350
合計			888,784	271,336	51,445

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年3月31日）		
			契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 カナダドル	商品・原材料輸入の予定取引	110,669	-	4,835
	為替予約取引 買建 ユーロ		334,723	175,113	5,242
	為替予約取引 買建 米ドル		7,616	-	352
	通貨スワップ取引 ユーロ		48,734	-	5,843
合計			501,743	175,113	16,274

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成28年3月31日）		
			契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	798,808	550,012	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年3月31日）		
			契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	550,012	422,716	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して功労加算金を支払います。
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	68,036千円	70,113千円
退職給付費用	25,684	9,901
退職給付の支払額	23,608	8,453
退職給付に係る負債の期末残高	70,113	71,561

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	70,113千円	71,561千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,113	71,561
退職給付に係る負債	70,113	71,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,113	71,561

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 25,684千円 当連結会計年度 26,816千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 24,869千円、当連結会計年度 25,233千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 206,500株
付与日	平成24年8月6日
権利確定条件	付与日(平成24年8月6日)以降、権利確定日(平成26年7月27日)まで継続して就任していること。
対象勤務期間	平成24年8月6日から 平成26年7月27日まで
権利行使期間	平成26年7月28日から 平成29年8月31日まで

(注) 平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	55,200
権利確定	-
権利行使	35,000
失効	-
未行使残	20,200

(注) 平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	606
行使時平均株価(円)	1,052
公正な評価単価(付与日)(円)	119

2 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払賞与、賞与引当金否認	44,722千円	59,911千円
アフターサービス引当金否認	11,297	13,321
未実現損益	7,282	11,925
前受金否認	14,567	14,519
たな卸資産評価損否認	3,241	1,862
未払事業税否認	10,055	6,427
繰延ヘッジ損益	21,063	10,474
その他	25,965	19,238
小計	138,196	137,680
評価性引当額	-	13,970
繰延税金資産合計	138,196	123,710
固定資産		
建物償却超過額	51,311	47,085
役員退職慰労引当金否認	51,424	51,696
子会社繰越欠損金	41,927	40,910
貸倒引当金否認	5,248	5,160
退職給付に係る負債	21,468	21,911
アフターサービス引当金否認	10,355	13,213
その他	12,809	16,517
小計	194,545	196,496
評価性引当額	101,504	106,388
繰延税金資産合計	93,040	90,108
繰延税金負債		
固定負債		
耐用年数相違	20,951	-
子会社への投資に係る一時差異	10,828	-
その他有価証券評価差額金	-	67,853
繰延税金負債合計	31,780	67,853
繰延税金資産(負債)の純額	199,456	145,965

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	138,196千円	123,710千円
固定資産 - 繰延税金資産	82,083	22,254
固定負債 - 繰延税金負債	20,822	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.0
住民税均等割等	0.7	1.0
評価性引当額の増減額	2.3	3.3
試験研究費の特別控除	0.7	1.8
所得拡大促進税制の特別控除	1.6	2.4
未実現消去未認識税効果	0.0	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	-
子会社への投資に係る一時差異	1.0	-
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	31.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年と見積り、割引率は主に0.641%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
期首残高	110,302千円	111,864千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	800	2,767
時の経過による調整額	761	767
期末残高	111,864	115,399

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、オリジナルブランド「BESS」を使用し、ログハウスのキット販売を中心に事業を展開しております。

各報告セグメントの概要は下記の通りであります。

名称	事業内容
直販部門	BESSスクエア及びBESS藤沢展示場を拠点とした、ログハウス等のキット販売及び工事請負事業 不動産仲介・販売、別荘タイムシェア販売・運営管理、メンテナンス・リフォーム工事、及びその他の住宅関連事業
販社部門	ログハウス等のキット販売を中心としたBESSのフランチャイズ本部事業
B P社	BESS札幌展示場、BESS岐阜展示場及びBESS金沢展示場を拠点とした、ログハウス等のキット販売及び工事請負事業
北米部門	カナダ自社工場におけるログハウスのキット製造及び販売事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	北米部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,561,122	7,292,970	1,413,368	50,716	12,318,178	-	12,318,178
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,241	594,421	-	568,522	1,178,185	1,178,185	-
計	3,576,363	7,887,392	1,413,368	619,239	13,496,364	1,178,185	12,318,178
セグメント利益又は損失（ ）	241,280	1,541,692	22,684	17,215	1,822,873	1,069,961	752,911
セグメント資産	1,002,978	4,285,273	469,720	689,863	6,447,835	3,538,648	9,986,484
セグメント負債	731,727	1,330,998	384,330	39,411	2,486,467	3,014,395	5,500,863
その他の項目							
減価償却費	39,000	27,004	8,734	23,707	98,446	95,588	194,034
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,492	4,555	29,827	1,057	46,933	18,107	65,040

(注) 1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

（単位：千円）

セグメント利益	
セグメント間取引消去	1,093
全社費用	1,068,868
合計	1,069,961

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

（単位：千円）

セグメント資産	
セグメント間取引消去	864,313
全社資産	4,402,962
合計	3,538,648

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

（単位：千円）

セグメント負債	
セグメント間取引消去	129,747
全社負債	3,144,143
合計	3,014,395

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	北米部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,708,636	7,667,937	1,516,631	9,344	12,902,551	-	12,902,551
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,441	640,075	-	107,049	753,566	753,566	-
計	3,715,078	8,308,013	1,516,631	116,393	13,656,117	753,566	12,902,551
セグメント利益又は損失（ ）	346,684	1,454,470	20,301	6,415	1,787,269	1,121,092	666,176
セグメント資産	989,679	4,308,883	534,554	-	5,833,117	4,673,782	10,506,900
セグメント負債	804,717	1,214,958	473,267	-	2,492,943	3,191,817	5,684,760
その他の項目							
減価償却費	39,303	42,592	13,618	4,739	100,254	73,959	174,213
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,531	15,989	26,768	-	61,289	881	62,171

(注)1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

（単位：千円）

セグメント利益	
セグメント間取引消去	11,294
全社費用	1,109,798
合計	1,121,092

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

（単位：千円）

セグメント資産	
セグメント間取引消去	225,436
全社資産	4,899,218
合計	4,673,782

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

（単位：千円）

セグメント負債	
セグメント間取引消去	115,948
全社負債	3,307,765
合計	3,191,817

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 BESS - L	1,228,375	販社部門

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 BESS - L	1,255,698	販社部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,005.76円	1株当たり純資産額	1,073.82円
1株当たり当期純利益金額	115.44円	1株当たり当期純利益金額	85.80円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	114.53円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	85.44円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	510,736	382,765
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	510,736	382,765
普通株式の期中平均株式数（株）	4,423,890	4,460,769
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	35,514	18,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

（重要な後発事象）

社員向け株式給付信託（ESOP）に係る制度詳細決定について

当社は、平成29年1月31日に導入を決定しております社員向け株式給付信託制度について、平成29年5月12日開催の取締役会決議により、株式の取得資金として信託する金額を206百万円、取得期間を平成29年5月24日から同年6月30日まで、取得方法を立会外取引を中心に取引所市場より当社株式を取得することといたしました。

1. 本制度の目的

本制度は、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的として導入いたします。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

3. 本信託の主な内容

(1) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(2) 信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式の財産を受益者に給付すること
(3) 委託者	当社
(4) 受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
(5) 受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
(6) 信託契約日	平成29年5月24日
(7) 信託設定日	平成29年5月24日
(8) 信託の期間	信託期間は5年を想定（以後更新可）
(9) 当初信託金額	206百万円
(10) 信託管理人	当社の社員
(11) 議決権の行使	信託管理人の指図に従い信託銀行が議決権を行使
(12) 株式の取得	立会外取引を中心に取引所市場より当社株式を取得予定

役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入について

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、また、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給及び本制度の導入に関する議案を、平成29年6月15日開催の第32回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議いたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社はこのたび、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、現行の取締役の役員退職慰労金制度について、本株主総会終結時をもって廃止いたします。

本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを本株主総会において決議いたしました。また、退職慰労金の打切り支給時期は各取締役が当社の取締役を退任した時といたします。なお、当社は従来から役員退職慰労金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 本制度の導入について

- (1) 当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします（ ）。
- (2) 本制度は、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。
- (3) 当社は、本制度の実施のため設定した B I P 信託（以下「本信託」という。）の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみによって構成されます。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）（ ）を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合（下記（4）第2段落に定める。以下同じ。）には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2) 制度導入手続

当社は、本株主総会において、本信託に拠出する金額の上限及び取締役が付与を受けることができるポイント（下記（5）に定める。）の総数の上限その他必要な事項を決議いたしました。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長を行う場合は、当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役会の決議によって決定します。

(3) 本制度の対象者（受益者要件）

取締役は以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）については交付を受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

受益者要件は以下の通りとなります。

対象期間中に取締役であること（対象期間中、新たに取締役にになった者を含む。）

当社の取締役を退任していること（退任には、海外居住者となる場合を含む。以下同じ。）（ ）

在任中に一定の非違行為があった者でないこと

累積ポイントが決定されていること

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

下記（4）第4段落の信託期間の延長が行われ、延長期間の満了時においても本制度の対象者が取締役として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役の在任中に当社株式等の交付等が行われることとなります。

信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に取締役が海外居住者となる場合は、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役が受けるものとします。

(4) 信託期間

平成29年8月1日（予定）から平成32年8月31日（予定）までの約3年間とします。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、更に3年間本信託の信託期間を延長することがあります。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了のものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、当該取締役が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(5) 取締役に交付等が行われる当社株式等の数

信託期間中の毎年6月1日に、（a）同年3月31日で終了する事業年度（初回は平成30年3月31日で終了する事業年度。）における毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画における業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて取締役に一定のポイントが付与されます。取締役には、退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。

(6) 本信託に拠出する信託金の上限金額及び年間付与ポイントの上限

信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は200百万円（ 1 ）といたします。

1 信託金の上限金額は、現在の取締役の報酬水準を考慮し、株式取得資金に信託報酬及び信託費用を加算して算出しています。

1 事業年度当たり当社の取締役に付与される年間付与ポイントの総数の上限は、72,000ポイントといたします。そのため、対象期間において、本信託が取得する株式数（以下「取得株式数」という。）は、かかる年間付与ポイントの上限に信託期間の年数である3を乗じた数に相当する株式数（216,000株（ 2 ））が上限となります。

2 上記（ 5 ）第2段落の調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数の上限も調整されます。

(7) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（ 6 ）の信託金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、株式市場からの取得を予定しています。

なお、信託期間中、本信託内の株式数が各取締役について定められる累積ポイントに対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、上記（ 6 ）の信託金及び取得株式数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を拠出し、当社株式を追加取得することがあります。

(8) 取締役に対する株式等の交付等の方法及び時期

上記（ 3 ）の受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後、退任した時点における累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）の交付を本信託から受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けます。

(9) 本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。なお、信託報酬及び信託費用に充てられた後、本信託の終了時に残余が生じる場合には、取締役のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に対して給付されることとなります。

(11) 本信託の終了時の取扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時（上記（ 4 ）第4段落の信託期間の延長が行われた場合には延長期間の終了時）に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。

（ご参考）

（信託契約の内容）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成29年8月1日（予定）
信託の期間	平成29年8月1日（予定）～平成32年8月31日（予定）
制度開始日	平成29年8月1日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	200百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含む。）
株式の取得時期	平成29年8月2日（予定）～平成30年3月30日（予定） （なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	750,000	0.50	-
1年以内返済予定の長期借入金	520,536	502,771	1.26	-
1年以内返済予定のリース債務	14,653	10,414	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,285,171	1,288,628	1.08	平成30年5月31日 ~平成36年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,146	25,203	-	平成31年10月29日 ~平成33年3月23日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,359,507	2,577,017	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	527,131	271,180	179,820	142,673
リース債務	9,837	9,339	6,026	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	111,864	3,534	-	115,399

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,912,592	6,535,393	9,559,541	12,902,551
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	48,197	266,653	341,510	561,736
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	28,731	185,463	229,865	382,765
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.45	41.64	51.61	85.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.45	35.19	9.96	34.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,537,479	3,448,005
売掛金	2,963,919	2,169,443
完成工事未収入金	140,483	117,115
商品	460,494	343,940
貯蔵品	63,651	55,901
仕掛販売用不動産	-	28,452
未成工事支出金	33,253	38,868
前払費用	42,053	38,171
繰延税金資産	121,865	112,564
その他	2,109,362	2,103,067
流動資産合計	4,472,564	5,455,530
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,540,572	1,480,571
構築物	75,337	70,381
機械及び装置	1,128	1,046
工具、器具及び備品	19,198	13,535
土地	1,314,647	1,314,647
リース資産	32,541	19,694
建設仮勘定	2,066	8,178
有形固定資産合計	3,817,292	3,739,855
無形固定資産		
商標権	216	-
ソフトウェア	133,037	101,032
ソフトウェア仮勘定	-	4,502
その他	3,742	3,742
無形固定資産合計	136,996	109,277
投資その他の資産		
投資有価証券	22,670	244,270
関係会社株式	705,363	90,000
破産更生債権等	17,993	17,693
長期前払費用	75,843	70,759
繰延税金資産	91,419	20,008
敷金及び保証金	152,637	157,022
保険積立金	201,905	237,558
その他	13,663	72,656
貸倒引当金	17,136	16,850
投資その他の資産合計	1,264,360	893,118
固定資産合計	5,218,649	4,742,251
資産合計	9,691,213	10,197,781

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 792,501	2 783,389
工事未払金	204,402	243,913
短期借入金	1, 3 450,000	1, 3 700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 489,896	1 464,991
リース債務	10,198	6,150
未払金	2 262,598	2 243,468
未払費用	166,041	177,602
未払法人税等	127,314	75,305
未払消費税等	42,356	58,901
前受金	2 535,434	2 450,254
未成工事受入金	139,639	165,481
預り金	50,851	68,736
アフターサービス引当金	32,413	38,204
ポイント引当金	19,116	18,985
為替予約	51,445	16,274
流動負債合計	3,374,212	3,511,661
固定負債		
長期借入金	1 1,212,591	1 1,206,803
リース債務	24,822	15,143
長期アフターサービス引当金	33,703	41,150
退職給付引当金	70,113	71,561
役員退職慰労引当金	167,943	168,833
長期前受金	198,742	186,864
資産除去債務	107,275	107,958
その他	17,466	17,466
固定負債合計	1,832,658	1,815,780
負債合計	5,206,870	5,327,441

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,742	653,437
資本剰余金		
資本準備金	699,187	711,882
資本剰余金合計	699,187	711,882
利益剰余金		
利益準備金	23,280	23,280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,161,862	3,349,136
利益剰余金合計	3,185,142	3,372,416
自己株式	130	130
株主資本合計	4,524,942	4,737,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	153,746
繰延ヘッジ損益	47,192	23,426
評価・換算差額等合計	47,192	130,319
新株予約権	6,593	2,412
純資産合計	4,484,343	4,870,339
負債純資産合計	9,691,213	10,197,781

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
商品売上高	6,803,485	7,266,544
完成工事高	3,343,726	3,511,027
その他売上高	1,301,303	1,239,078
売上高合計	11,448,514	12,016,650
売上原価		
商品売上原価	4,966,123	5,323,923
完成工事原価	2,434,311	2,432,926
その他売上原価	249,727	259,773
売上原価合計	7,650,162	8,016,623
売上総利益	3,798,352	4,000,027
販売費及び一般管理費	3,084,248	3,308,671
営業利益	714,104	691,356
営業外収益		
受取利息	4,151	6,837
為替差益	5,366	3,593
販売協力金	20,918	17,450
違約金収入	8,119	5,714
その他	8,138	13,454
営業外収益合計	46,694	47,051
営業外費用		
支払利息	35,132	28,930
支払手数料	20,500	500
その他	4,027	4,700
営業外費用合計	59,660	34,130
経常利益	701,139	704,277
特別利益		
固定資産売却益	14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
関係会社株式売却損	-	144,874
特別損失合計	0	144,874
税引前当期純利益	701,153	559,403
法人税、住民税及び事業税	219,256	165,006
法人税等調整額	15,697	2,268
法人税等合計	234,953	167,274
当期純利益	466,200	392,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	624,381	682,826	682,826	23,280	2,890,175	2,913,456	130	4,220,534	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	16,360	16,360	16,360					32,721	
剰余金の配当					194,513	194,513		194,513	
当期純利益					466,200	466,200		466,200	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	16,360	16,360	16,360	-	271,686	271,686	-	304,407	
当期末残高	640,742	699,187	699,187	23,280	3,161,862	3,185,142	130	4,524,942	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	1,124	1,124	11,985	4,231,395
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					32,721
剰余金の配当					194,513
当期純利益					466,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46,067	46,067	5,391	51,459
当期変動額合計	-	46,067	46,067	5,391	252,948
当期末残高	-	47,192	47,192	6,593	4,484,343

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	640,742	699,187	699,187	23,280	3,161,862	3,185,142	130	4,524,942	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	12,695	12,695	12,695					25,390	
剰余金の配当					204,854	204,854		204,854	
当期純利益					392,128	392,128		392,128	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	12,695	12,695	12,695	-	187,274	187,274	-	212,664	
当期末残高	653,437	711,882	711,882	23,280	3,349,136	3,372,416	130	4,737,606	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	47,192	47,192	6,593	4,484,343
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					25,390
剰余金の配当					204,854
当期純利益					392,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,746	23,765	177,512	4,180	173,331
当期変動額合計	153,746	23,765	177,512	4,180	385,996
当期末残高	153,746	23,426	130,319	2,412	4,870,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(3) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(4) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び青葉台展示場及び藤沢展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～34年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) アフターサービス引当金

販売後の無償サービスに備えるため、当該サービス期間に対応する見積り費用を、過去の実績値を勘案し計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- イ) ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引
- ロ) ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約及び通貨スワップ契約を締結しております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	47,790千円	45,412千円
土地	2,628,169	2,628,169
計	2,675,959	2,673,581

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	174,002千円	199,635千円
1年内返済予定の長期借入金	325,237	262,650
長期借入金	675,041	543,939
計	1,174,281	1,006,225

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	66,021千円	68,943千円
短期金銭債務	65,921	46,628

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	450,000	700,000
差引額	1,150,000	900,000

4 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)BESSパートナーズにおける金融機関からの借入れ及びリース取引に対する債務保証	171,998千円	179,768千円
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	-	52,100

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	503,516	474,698
アフターサービス引当金繰入額	51,569	44,697
給与手当及び雑給	1,150,945	1,268,051
退職給付費用	49,305	48,997
役員退職慰労引当金繰入額	9,803	10,100
貸倒引当金繰入額	285	285
減価償却費	137,264	131,432
ポイント引当金繰入額	15,153	18,646

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額705,363千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払賞与否認	42,903千円	54,548千円
アフターサービス引当金否認	10,002	11,790
前受金否認	14,567	14,519
たな卸資産評価損否認	3,241	1,862
未払事業税否認	10,055	6,427
繰延ヘッジ損益	21,063	10,474
その他	20,030	12,942
小計	121,865	112,564
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	121,865	112,564
固定資産		
建物償却超過額	51,311	47,085
役員退職慰労引当金否認	51,424	51,696
関係会社株式	66,375	71,474
退職給付引当金否認	21,468	21,911
貸倒引当金否認	5,248	5,160
アフターサービス引当金否認	10,355	12,600
その他	10,262	11,783
小計	216,446	221,712
評価性引当額	125,027	133,849
繰延税金資産合計	91,419	87,862
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	-	67,853
繰延税金負債合計	-	67,853
繰延税金資産の純額	213,285	132,573

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.0
住民税均等割等	0.7	0.8
評価性引当額の増減額	0.8	0.7
試験研究費の特別控除	0.7	1.8
所得拡大促進税制の特別控除	1.7	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	-
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	29.9

(重要な後発事象)

社員向け株式給付信託(ESOP)に係る制度詳細決定について

当社は、平成29年1月31日に導入を決定しております社員向け株式給付信託制度について、平成29年5月12日開催の取締役会決議により、株式の取得資金として信託する金額を206百万円、取得期間を平成29年5月24日から同年6月30日まで、取得方法を立会外取引を中心に取引所市場より当社株式を取得することといたしました。

1. 本制度の目的

本制度は、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的として導入いたします。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

3. 本信託の主な内容

(1) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(2) 信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式の財産を受益者に給付すること
(3) 委託者	当社
(4) 受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
(5) 受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
(6) 信託契約日	平成29年5月24日
(7) 信託設定日	平成29年5月24日
(8) 信託の期間	信託期間は5年を想定（以後更新可）
(9) 当初信託金額	206百万円
(10) 信託管理人	当社の社員
(11) 議決権の行使	信託管理人の指図に従い信託銀行が議決権を行使
(12) 株式の取得	立会外取引を中心に取引所市場より当社株式を取得予定

役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入について

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、また、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給及び本制度の導入に関する議案を、平成29年6月15日開催の第32回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議いたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社はこのたび、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、現行の取締役の役員退職慰労金制度について、本株主総会終結時をもって廃止いたします。

本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを本株主総会において決議いたしました。また、退職慰労金の打切り支給時期は各取締役が当社の取締役を退任した時といたします。なお、当社は従来から役員退職慰労金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 本制度の導入について

- (1) 当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします（ ）。
- (2) 本制度は、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。
- (3) 当社は、本制度の実施のため設定した B I P 信託（以下「本信託」という。）の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみによって構成されます。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）（ ）を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合（下記（4）第2段落に定める。以下同じ。）には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2) 制度導入手続

当社は、本株主総会において、本信託に拠出する金額の上限及び取締役が付与を受けることができるポイント（下記（5）に定める。）の総数の上限その他必要な事項を決議いたしました。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長を行う場合は、当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役会の決議によって決定します。

(3) 本制度の対象者（受益者要件）

取締役は以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）については交付を受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

受益者要件は以下の通りとなります。

対象期間中に取締役であること（対象期間中、新たに取締役にになった者を含む。）

当社の取締役を退任していること（退任には、海外居住者となる場合を含む。以下同じ。）（ ）

在任中に一定の非違行為があった者でないこと

累積ポイントが決定されていること

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

下記（4）第4段落の信託期間の延長が行われ、延長期間の満了時においても本制度の対象者が取締役として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役の在任中に当社株式等の交付等が行われることとなります。

信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に取締役が海外居住者となる場合は、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役が受けるものとします。

(4) 信託期間

平成29年8月1日（予定）から平成32年8月31日（予定）までの約3年間とします。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、更に3年間本信託の信託期間を延長することがあります。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了のものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、当該取締役が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(5) 取締役に交付等が行われる当社株式等の数

信託期間中の毎年6月1日に、（a）同年3月31日で終了する事業年度（初回は平成30年3月31日で終了する事業年度。）における毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画における業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて取締役に一定のポイントが付与されます。取締役に、退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。

(6)本信託に拠出する信託金の上限金額及び年間付与ポイントの上限

信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は200百万円(1)といたします。

1 信託金の上限金額は、現在の取締役の報酬水準を考慮し、株式取得資金に信託報酬及び信託費用を加算して算出しています。

1 事業年度当たり当社に取締役が付与される年間付与ポイントの総数の上限は、72,000ポイントといたします。そのため、対象期間において、本信託が取得する株式数(以下「取得株式数」という。)は、かかる年間付与ポイントの上限に信託期間の年数である3を乗じた数に相当する株式数(216,000株(2))が上限となります。

2 上記(5)第2段落の調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数の上限も調整されます。

(7)本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(6)の信託金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、株式市場からの取得を予定しています。

なお、信託期間中、本信託内の株式数が各取締役について定められる累積ポイントに対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、上記(6)の信託金及び取得株式数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を拠出し、当社株式を追加取得することがあります。

(8)取締役に対する株式等の交付等の方法及び時期

上記(3)の受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後、退任した時点における累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)の交付を本信託から受け、残りの当社株式については本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けます。

(9)本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10)本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。なお、信託報酬及び信託費用に充てられた後、本信託の終了時に残余が生じる場合には、取締役のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に対して給付されることとなります。

(11)本信託の終了時の取扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時(上記(4)第4段落の信託期間の延長が行われた場合には延長期間の終了時)に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。

(ご参考)

(信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(予定) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(予定))
受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成29年8月1日(予定)
信託の期間	平成29年8月1日(予定)~平成32年8月31日(予定)
制度開始日	平成29年8月1日(予定)
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	200百万円(予定)(信託報酬及び信託費用を含む。)
株式の取得時期	平成29年8月2日(予定)~平成30年3月30日(予定) (なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	540,572	21,849	75	81,774	480,571	595,818
	構築物	75,337	3,491	0	8,447	70,381	107,692
	機械及び装置	1,128	-	-	82	1,046	350
	工具、器具及び 備品	19,198	1,013	0	6,677	13,535	79,627
	土地	3,146,447	-	-	-	3,146,447	-
	リース資産	32,541	-	3,436	9,409	19,694	18,297
	建設仮勘定	2,066	8,178	2,066	-	8,178	-
	計	3,817,292	34,532	5,578	106,391	3,739,855	801,787
無形固定資産	商標権	216	-	-	216	-	2,600
	ソフトウェア	133,037	10,469	-	42,474	101,032	177,771
	ソフトウェア 仮勘定	-	4,502	-	-	4,502	-
	その他	3,742	-	-	-	3,742	-
	計	136,996	14,971	-	42,691	109,277	180,371

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,136	-	285	16,850
アフターサービス引当金	66,117	45,486	32,247	79,355
役員退職慰労引当金	167,943	10,100	9,210	168,833
ポイント引当金	19,116	18,646	18,777	18,985

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rccore.co.jp								
株主に対する特典	<p>毎年9月末及び3月末の基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主及び実質株主に対し、保有株式数に応じ下記の優待を受けることができる「優待券」を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>「BESSの家」を新築する際の、BESS指定工事請負契約締結時に、価格表表示価格の1%割引購入特典 メンテナンス商品「ガーデン」(旧「クリアゾル」)税抜価格の20%割引購入特典(各期間内上限1回、5本以内/1回)</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、優待期間はそれぞれの基準日から1年間であり、その間の利用回数制限は、「ガーデン」の購入を除きありません。</p>	保有株式数	優待内容	500株以上	「BESSの家」を新築する際の、BESS指定工事請負契約締結時に、価格表表示価格の1%割引購入特典 メンテナンス商品「ガーデン」(旧「クリアゾル」)税抜価格の20%割引購入特典(各期間内上限1回、5本以内/1回)	200株以上	「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典	100株以上	株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典
保有株式数	優待内容								
500株以上	「BESSの家」を新築する際の、BESS指定工事請負契約締結時に、価格表表示価格の1%割引購入特典 メンテナンス商品「ガーデン」(旧「クリアゾル」)税抜価格の20%割引購入特典(各期間内上限1回、5本以内/1回)								
200株以上	「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典								
100株以上	株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典								
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号								
同事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号								

(注) 単元未満株式の権利制限について

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 2 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第32期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

(第32期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に係る臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月15日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 橋 爪 剛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールシーコアの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アールシーコアが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 橋 爪 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコアの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。